

起因物（小）別コードno.222 フォークリフト労働災害発生状況

業種別フォークリフト労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業			27		35		10	20	19	17	23	12	14	15	19	20	17	13	14	16	12	14	15	332
010102 水産食 料品製 造業			59		53		39	42	33	43	36	49	40	38	24	26	26	33	37	30	38	33	26	705
010103 農業保 存食料 品製造 業			21		20		17	21	16	10	16	19	11	15	20	22	9	17	21	21	11	14	18	319
010104 パン、 菓子製 造業			7		6		6	8	11	8	8	7	10	8	4	5	6	12	9	11	8	3	5	142

織物業																								
010204 染色整理業			4		1		1	1	6	3	1	1	2	1	2	2	2	3	3	2	1	1	37	
010209 その他の繊維工業			7		6		7	10	10	2	3	5	2	1		7	3	2	4	4	6	5	3	87
0102 繊維工業			15		11		16	14	19	10	4	7	4	4	5	9	8	5	11	9	8	6	4	169
010301 外衣下着製造業					2						1		1								1		5	
010309 その他の繊維製品製造業			4		2		2	3	3	4	3	2	2	2			4	3	1	2	1		38	
0103 繊維製			4		4		2	3	3	4	4	2	3	2			4	3	1	2	2		43	

金属製 家具製 造業			2	1			1	1	2	1		1	1	1	1	1				3	16	
010503 建具製 造業			3	1				3		2		1	1	1	1	1	1			1	16	
010509 その他 の家 具・装 備品製 造業			1	1	4	5	1	2	1	3	2	2	6	1	2		2	3	4	1	41	
0105 家具・ 装備品 製造業			7	6	9	7	6	9	7	8	8	6	10	6	5	6	6	9	7	3	5	130
010601 パル プ・紙 製造業			14	7	11	13	10	12	7	8	6	7	11	14	8	7	5	5	5	6	8	164
010602 紙加工			42	60	43	33	42	39	33	26	30	33	16	27	28	24	22	22	32	29	28	609

品製造業																								
010609 その他の パル プ・ 紙・紙 加工品 製造業			12		16		7	9	18	10	13	8	10	4	7	8	7	10	8	4	15	5	9	180
0106 パル プ・ 紙・紙 加工品 製造業			68		83		61	55	70	61	53	42	46	44	34	49	43	41	35	31	52	40	45	953
010701 印刷業			15		23		25	20	19	22	16	6	8	14	10	18	15	12	15	10	11	5	9	273
010702 製本業			3		5		10	3	4	14	9	10	5	8	3	1	8	2	4	7	4	3	7	110
010709 その他 の印			4		2		5	4	3	5	1	5	3		2		3	1	3	3	1	2	4	51

刷・製 本業																									
0107 印刷・ 製本業			22		30		40	27	26	41	26	21	16	22	15	19	26	15	22	20	16	10	20	434	
010801 無機・ 有機化 学工業 製品製 造業			14		16		21	19	8	8	7	6	12	6	10	10	12	6	18	7	13	5	7	205	
010802 化学織 維製造 業					1		2	1		4	1		1	1	1	2	3	2	2				1	22	
010803 医薬品 製造業			2		1		5	3	9	3	1	4	2	2	5	2	3		3	1	4	3	5	58	
010804 石油製 品・石 炭製品			4		1		3	1	1	2	1	1	4	2	2		4	2	1	2			1	1	33

その他の鉄鋼業		10	2	8	6	4	9	11	8		7	5	5	5	2	9	5	4	6	3	109
0110 鉄鋼業		25	18	28	18	32	32	21	21	14	18	11	16	14	13	19	13	20	16	14	363
011101 非鉄金属精練・圧延業		5	14	12	13	13	9	4	4	10	3	3	7	3	12	5	7	5	4	5	138
011102 非鉄金属鋳物業		2	6	1	3	4	5	5	1	4	3	3	2	4	4	3	3	5	1	3	62
011109 その他の非鉄金属製造業		9	5	7	6	6	12	1	5	3	9	6	4	7	4	4	9	6	7	3	113
0111 非鉄金属製造		16	25	20	22	23	26	10	10	17	15	12	13	14	20	12	19	16	12	11	313

製造業																								
011305 その他の精密 機械器具製造 業			5		4		5	3	8	2		8	7	2	1		2	2	3	5	7	1	5	70
0113 機械器具製造 業			37		48		53	63	51	47	30	29	36	32	27	20	33	28	29	30	32	24	33	682
011401 重電機製造業			4		3		5	3		2	2		2	2	1	1		2			2		1	30
011402 軽電機製造業			4		4		2	5	5	6	3	1	1	4	3	3	2	2	2	6	6		2	61
011403 電子機器用・ 通信機器用部			9		5		2	5	5	3	4	4	2	4	1	3	3	2	3	2		6	4	67

品製造業																								
011409 その他の電気 機械器具製造業			16		17		21	20	10	14	11	7	11	6	3	6	6	6	10	13	14	11	5	207
0114 電気機械器具製造業			33		29		30	33	20	25	20	12	16	16	8	13	11	12	15	21	22	17	12	365
011501 造船業			13		9		10	13	13	11	7	8	8	10	1	9	7	4	6	4	7	7	6	153
011502 自動車・同 付属品製造業			71		71		70	72	80	86	39	38	51	54	47	41	43	43	45	57	41	32	55	1,036
011503 鉄道車両・同							1	1	3	1	3		1				1	1				1		13

ス・水道業																							
0116 電気・ガス・水道業				1					2	1								1					5
011701 自動車整備業			15	10		16	10	12	11	9	6	9	9	8	9	6	7	5	9	7	6	4	168
011702 機械修理業			5	9		7	10	8	6	6	9	6	5	3	5	4	5	1	2	5	3	7	106
011703 クリーニング業			1	2		2	3			1			1	1	3		1	1	1	3	1		21
011704 たばこ製造業				1				1	1	2					1		1						7
011709 その他の製造			46	41		50	56	43	53	48	43	46	40	47	43	34	36	31	32	47	39	38	813

030106 道路建設 工事業			3			2	1	1	2		1	3		1			2		1	1	2	20
030107 河川土 木工事 業				1																1		2
030108 砂防工 事業															1							1
030109 土地整 理土木 工事業			2			1						1			1					1	1	7
030110 上下水 道工事 業				1		1					1									1		4
030111 港湾海 岸工事				1		1			1	1				1	1							6

業																								
030199 その他の 土木 工事業			5		6		8	8	7	7	6	3	7	4	6	5	4	3	5	7	9	3	7	110
0301 土木工 事業			10		9		14	11	9	11	8	6	11	4	9	8	9	3	8	7	10	8	12	167
030201 鉄骨・ 鉄筋コ ンク リート 造家屋 建築工 事業			18		11		6	16	15	12	7	5	5	11	12	5	12	5	12	9	10	7	6	184
030202 木造家 屋建築 工事業			7		4		8	3	5	2	4	6	6	4	3	2	2	3	4	5	3	2	2	75
030203 建築設			3				4	4	6	2		2	3	3	3	3	2	2	3	5	2	2	6	55

0303 その他 の建設 業			15	27	29	22	24	25	20	13	17	19	24	17	19	24	19	22	22	19	18	395
03 建設 業			69	68	82	71	72	63	47	43	55	52	70	49	51	52	56	64	72	64	62	1,162
040101 鉄道・ 軌道業			2	1	1	1			4	1		1		1		1	1	1		3	2	20
040102 水運業			1	1						2		1			3		2			3		13
040103 航空業			1				1		1	1				1			2			1		8
0401 鉄道・ 軌道・ 水運・ 航空業			4	2	1	1	1		5	4		2		2	3	1	5	1		7	2	41
040201 ハイ ヤー・ タク									1					1				2			1	9

040303	貨物軽 自動車 運送業		2	5	2	7	4	3	1	4	4	2	1	1	2	5	6	5	5	4	2	65
040309	その他 の道路 貨物運 送業		18	26	32	20	25	17	11	18	16	16	9	17	15	13	18	24	10	8	16	329
0403	道路貨 物運送 業		821	824	810	855	791	707	633	622	680	632	578	592	600	615	627	708	661	604	637	12,997
040409	その他 の運輸 交通業 －その 他		3	1		2	5	2	4	1	3	4	2	1	2	1	3	1		1	1	37
0404	その他 の運輸 交通業		3	1		2	5	2	4	1	3	4	2	1	2	1	3	1		1	1	37

港湾運 送業		59	60	44	43	42	42	29	27	29	37	40	25	29	27	31	33	24	29	44	694
05 貨物 取扱業		223	216	212	229	208	204	148	165	174	167	195	172	171	183	184	199	205	214	190	3,659
060101 農業		10	6	9	5	7	5	10	11	14	8	14	9	8	16	18	14	20	15	13	212
0601 農業		10	6	9	5	7	5	10	11	14	8	14	9	8	16	18	14	20	15	13	212
060201 木材伐 出業			1	1	1	1	1	2	1		1	1			2		1				13
060209 その他 の林業		4		1		1							1		1	2		1		1	12
0602 林業		4	1	2	1	2	1	2	1		1	1	1		3	2	1	1		1	25
06 農林 業		14	7	11	6	9	6	12	12	14	9	15	10	8	19	20	15	21	15	14	237
070101 畜産業		8	12	8	4	13	14	15	6	12	14	16	11	18	15	6	15	9	12	10	218
0701		8	12	8	4	13	14	15	6	12	14	16	11	18	15	6	15	9	12	10	218

畜産業																									
070201 漁業			5		3			8	7	4	2	2	4	6	2	5	2	2	2	4	4	5	4	71	
070209 その他の水産業			1		9			6		2	2	5	1	7	5	2	2	6	1	4	3	5	2	1	64
0702 水産業			6		12			14	7	6	4	7	5	13	7	7	4	8	3	8	7	10	6	1	135
07 畜産・水産業			14		24			22	11	19	18	22	11	25	21	23	15	26	18	14	22	19	18	11	353
080101 各種商品卸売業			28		25			25	23	22	11	13	13	17	11	8	7	7	8	7	5	6	1	5	242
080102 家具・建具・じゅう器等卸売業			2						3	2	1		1	1		1	2	2	2	1	3	1	2	3	27

080205																							
新聞販 売業		1					1		1	1						1		1		1			7
080209																							
その他 の小売 業		64		58		72	64	59	76	33	51	52	47	42	58	52	53	40	53	44	43	79	1,040
0802																							
小売業		88		83		94	83	87	85	50	63	66	60	52	72	65	66	46	64	59	61	91	1,335
080301																							
理容業																							
080302																							
美容業																							
0803																							
理美容 業																							
080401																							
倉庫業		81		106		93	88	100	87	96	63	78	73	85	77	75	102	94	82	97	100	89	1,666
080409																							
その他 の商業 -その		16		26		19	17	22	25	17	15	24	17	14	19	15	30	23	20	18	19	19	375

旅館業						1	1						1									3	
140201 一般飲食店			1										1	1						1	1		6
140209 その他の飲食店								2	1														3
1402 飲食店			1					2	1				1	1						1	1		9
140301 ゴルフ場						1				1					1						1	1	6
140302 公園・遊園地								2						1									4
140309 その他の接客 娯楽業 -その他			1				1					1	1							2		1	7

と畜業						1				1					1					1			4	
150109 その他 の清 掃・と 畜業			3		11		14	15	7	4	4	2	6	11	2	9	2	4	5	11	6	3	3	122
1501 清掃・ と畜業			52		71		79	71	47	65	46	58	61	73	62	67	76	65	64	69	72	65	68	1,231
15 清 掃・と 畜業			52		71		79	71	47	65	46	58	61	73	62	67	76	65	64	69	72	65	68	1,231
160101 官公署			1		1		1					1				1						1	6	
1601 官公署			1		1		1					1				1						1	6	
16 官公 署			1		1		1					1				1						1	6	
170101 派遣業			4		7		5	6	5	5	1	3	1	7	5	3	2	4	5	10	5	5	2	85
1701			4		7		5	6	5	5	1	3	1	7	5	3	2	4	5	10	5	5	2	85

0113 機械器具製造業	2	3			1	1	1	1	1	1						1		2	1	1		15	
011401 重電機製造業																							
011402 軽電機製造業																							
011403 電子機器用・通信機器用部品製造業	1																						1
011409 その他の電気機械器具製造業							1		1	1			1										4
0114 電気機械器具製造業	1						1		1	1			1										5
011501 造船業	1					1		1	1	1		1							2				9
011502 自動車・同附属品製造業		1	2		1	2				1									1				9
011503 鉄道車両・同部分品製造業				1																			1
011509 その他の輸送用機械等製造業		1			1	1													1				4
0115 輸送用機械等製造業	1	2	2	1	2	4		1	1	2		1		2					1	3			23

交通業																								
04 運輸交通業	9	10	2	5	11	8	8	12	7	7	5	4	3	5	4	8	4	5	5	4	2	7	1	136
050101 陸上貨物取扱業	2	2	3	4	1	3	3	3	3			5	3	1		1		2	3	2	1	3	2	47
0501 陸上貨物取扱業	2	2	3	4	1	3	3	3	3			5	3	1		1		2	3	2	1	3	2	47
050201 一般港湾運送業								1					1		1			1						4
050202 港湾荷役業	1		3	2	1	2		4	1	1	1			1			2		2				1	22
050209 その他の港湾運送業		1																						1
0502 港湾運送業	1	1	3	2	1	2		5	1	1	1		1	1	1		2	1	2				1	27
05 貨物取扱業	3	3	6	6	2	5	3	8	4	1	1	5	4	2	1	1	2	3	5	2	1	3	3	74
060101 農業	1	2										1		1	1						3	1		10
0601 農業	1	2										1		1	1						3	1		10
060201 木材伐出業																								
060209 その他の林業																		1						1
0602 林業																		1						1
06 農林業	1	2										1		1	1			1				3	1	11
070101 畜産業					2						2	1				1	1	1	2			2	1	13

1501 清掃・と畜業	1	2	2	2	1	3	5	2	1	3	1	1	2	4	1	2	2	2	2	3	2		1	45
15 清掃・と畜業	1	2	2	2	1	3	5	2	1	3	1	1	2	4	1	2	2	2	2	3	2		1	45
160101 官公署																								
1601 官公署																								
16 官公署																								
170101 派遣業					1	1	1		1															4
1701 派遣業					1	1	1		1															4
170201 警備業							1				1	1												3
170202 情報処理 サービス業																								
170209 その他	1	1		1	2	1	4	1				2	1				3	1	1		2	3		24
1702 その他の事業	1	1		1	2	1	5	1			1	3	1				3	1	1		2	3		27
17 その他の事業	1	1		1	3	2	6	1	1		1	3	1				3	1	1		2	3		31
0 全産業	55	45	37	47	41	46	42	48	34	30	29	29	33	34	24	27	24	28	30	26	20	31	21	781

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.htm> (MHLW, Japan)

フォークリフトを起因物（小）とする死亡災害事例（2012-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2012	10	8 ～ 9	買い付けた魚を工場へ運搬するために魚市場に来ていた被災者が、水揚げに使用する氷の入ったプラスチック製のボックス（2段積み）を運んでいた他社のフォークリフトと接触した。	80209	17	10～ 29
2012	5	13 ～ 14	被災者は工場内にて、研磨機の投入バケットへ製品の移し替え作業を行っていたところ、前進してきたフォークリフトに両足を轆かれ骨折し、入院中、肺血栓塞栓症を発症し死亡した。なお、フォークリフトの運転者は、前方の視界を確保していたが、運搬していた荷に気を取られ、前方にいた被災者に気付かなかった。	11502	7	100 ～ 299
2012	11	18 ～ 19	被災者はフォークリフトを運転中、運行経路上に置かれていたローディングランプ（コンテナ車に直接フォークリフトで荷受けするためのスロープ付き架台）のスロープに左前輪部を乗り上げてしまい右方向に横転、運転席から投げ出され、ヘッドガードと地面との間に胸部を挟まれ死亡した。なお、被災者は保護帽を着用していた。	11409	2	300 ～
2012	8	15 ～ 16	工場からフォークリフトを移動するために、被災者がフォークリフトを運転し、町道の交差点を右折しようとしたところ、町道から約50cm下の水田に転落した。被災者は横転したフォークリフトの下敷きとなり、外傷性心肺停止により死亡した。	60101	17	1～9
2012	4	9 ～ 10	被災者は自動車解体業の事業場敷地内で、トラックに古タイヤを積み込む作業を行っていた。解体した軽トラックの荷台をパレットの代わりとしてタイヤを積み、フォークリフトにより持ち上げ、トラックの荷台に寄せた。被災者は、軽トラックの荷台の上でタイヤをトラックへ移し替えていたところ、軽トラックの荷台が転倒し、荷台とともに地面に墜落し頭部を強打した。	150102	1	1～9
2012	12	16 ～ 17	被災者は、勤務を終え帰宅しようとして事業場構内の通行道を横断中、後方から走行してきた事業場所属労働者の運転するフォークリフトに轆かれた。	11204	7	10～ 29

2012	2	13 ～ 14	駐車場に停めた自家用車内で昼休みを過ごした被災者が事務所に戻る途中、荷の積み込み作業中のフォークリフトに轢かれ、死亡した。	80202	7	10～ 29
2012	11	9 ～ 10	庄延工場の敷地内において、夜勤を終えた被災者が同敷地内を通勤用の原動機付き自転車で走行中、ビレットを運搬するため、他の労働者が運転していたフォークリフトの右爪部分が被災者の腹部に激突し、出血多量で死亡した。	11001	6	100 ～ 299
2012	9	10 ～ 11	倉庫内にて入荷の商品を仮置きする作業中、既に置かれている製品の上にフォークリフトを使用し製品1パレットを荷積みしようとした際、既に置かれている製品の一部の荷ずれに気づき、フォークリフト運転席より身を乗り出して修正しようとしたところ、誤って操作レバーに触れ、フォークリフトのマストとヘッドガードの間に挟まれた。	40301	7	50～ 99
2012	8	15 ～ 16	被災者は食品倉庫内作業場にて仕分け作業を行っていた際、当該作業場所に配送業者が仮置きしていたフォークリフトを運転中、フォークリフトのフロントピラーとラックの支柱に頭部をはさまれ被災した。	50101	7	100 ～ 299
2012	1	16 ～ 17	被災者はフォークリフトを使用して事業場の除雪を行っていた（除雪した雪は、駐車場と道路の間にある用水路に捨てていた）ところ、右前輪が傾き運転席から放り出され、その上にフォークリフトが倒れてきて、頭部がフォークリフトの下敷きとなり死亡した。	30301	2	30～ 49
2012	12	16 ～ 17	被災者は工場の壁面の隙間を埋める作業を単独で行っていた際、壁面の前に置いてあった野菜を茹でる機械をフォークリフトで持ち上げ、その下で作業を行っていたところ当該機械が突然落下し、被災者に激突した。	10103	4	50～ 99
2012	11	12 ～ 13	トラック荷台から重量約1tのフレキシブルコンテナ（フレコン）をフォークリフトで吊り、4段積みされているパレット上に載せたところ、フレコンが建物にもたれかかるように傾いた。これを直そうとフレコンの吊り具にロープを通しフォークリフトの左フォークに掛け、上げたところフォークリフトが左側に転倒し、作業を補助していた被災者（トラックの運転者）が下敷きになった。	40301	2	10～ 29

2012	10	7 8	出勤した従業員が、事業場の建屋入り口付近のアスファルト上で仰向けに倒れている被災者を発見した。被災者が強い腰の痛みを訴えたため救急を要請したが、骨盤骨折に起因する動脈破裂により、搬送先の病院で死亡した。なお、被災者はフォークリフトの運転を誤り、後方の柱との間に体が挟まれた。	11709	7	1～9
2012	7	18 19	圧縮した廃棄物（一辺が約1mの立方体、重量約1t、「ブロック」と称する）の積込み作業中、クランプリフト（最大荷重2t）で挟んだブロックを高さ約3mまで揚げた状態でクランプリフトを右旋回したところ、クランプリフトが横転し、クランプリフトのヘッドガードと地面の間に体はさまれた（クランプリフト：フォークリフトのフォークをクランプに換装した車両で、積荷を挟んで荷役を行う）。	150103	2	100 ～ 299
2012	6	15 16	被災者がピッキングフォークリフトを用いて入荷した製品（反物、約14kg）の棚入れ作業に従事していたところ、高さ約2mの位置から製品とともに墜落した。なお、当該フォークリフトは運転者席が昇降するタイプのものであるが、運転者席に手すり等は設けられていなかった。	80401	1	10～ 29
2012	2	11 12	被災者は荷主先にて、フォークリフトのヘッドガードの上に乗し、上方からフォークリフトの崩れた荷を直そうとしたところ、マストとヘッドガードの支柱の間に墜落した。その際、両下肢がフォークリフトのティルト操作レバーに当たり、結果的に動くマストとヘッドガードの支柱に押しつぶされる状態となった。被災者は救急搬送されたが、意識不明の状態となり、死亡した。	40301	7	10～ 29
2012	6	9 10	事業場構内のLPガス充填場において、フォークリフトを使用して配管の塗装作業を行っていた被災者は、フォークリフトのマストとヘッドガードの間に挟まれ意識がない状態で発見され、救急搬送された病院で死亡した。	80109	7	10～ 29
2012	5	15 16	被災者は単独でフォークリフトを使用し、4tトラックに積んだフレコンの位置の調整をしていた。フォークにフレコンのベルトを通し持ち上げるため、トラック荷台に上がり通そうとしたがフォークの位置が高すぎた。そのためトラックの荷台から手を伸ばしフォークリフトのレバーを操作したところフォークが下がりすぎ、フォークとトラックのあおりの間に腹部を挟まれた。	40301	7	30～ 49
2012	3	8 9	鋳造工場2階より鋳造屑を搬出するため、フォークリフトでスロープをバック走行していたところ、ガードレールに激突してフォークリフトと共に転倒し、ヘッドガードの下敷きになった。	11102	2	10～ 29

2012	5	12 ～ 13	工場内の水銀灯交換のため、フォークリフトにパレットを13枚を重ね、その上に被災者が乗ってマストを上げ電球の交換作業をしていたところ、被災者がパレットから、約7m転落した。	11209	1	30～ 49
2012	10	6 ～ 7	のり採苗場において、被災者は同僚が運転するフォークリフトのフォークに乗り、場内に張っている高さ3～4mの日よけ網を直そうとしていた際、1.7mのフォーク上から体勢を崩し、頭からコンクリート床に墜落した。	70209	1	10～ 29
2012	7	13 ～ 14	被災者は結束機で束ねられたパルプ製品（約1t）を結束機の横に仮置きしようと、フォークリフト（2.5t）のクランプではさんだ製品を地上から約2.3mの高さに上げたまま、後方に積まれた別の製品をかわすため、バックしながらS字のように右から左にハンドルを切ったところ、急旋回動作となって車体が転倒し、ヘッドガードと床面の間に腰部をはさまれた。	10601	2	10～ 29
2012	1	12 ～ 13	フォークリフト運転の技能を有しない労働者が、災害発生事業場でフォークリフト（TCM FD-30T3）を運転し、廃材仮置場からリサイクル用廃材置場に木屑等を構内運搬していた際、回転式アタッチメントを使って縦1m、横4mの鉄製の籠を縦向きにしていたが、当該籠が爪から外れて落下し、周辺で分別作業をしていた被災者が下敷きになり死亡した。	150102	4	1～9
2012	7	3 ～ 4	トラックから荷を降ろすため、プラットホームよりフォークリフトをトラック荷台に進入させたところ、フォークリフト前輪が荷台に乗った際にトラックが前方に動き出したためフォークリフトがバランスをくずして落下し、その際に飛び降りた運転手が落下してきたフォークリフトの下敷きとなった。	40301	1	50～ 99
2012	9	15 ～ 16	被災者は倉庫に出張し、倉庫内で荷出し後に清掃・片付け業務を行っていたところ、出張先の労働者がりん木1本の上に置かれたコンクリート製の衝立（高さ2m、幅2m、重量1.9t）をフォークリフトを運転して移動させようとしたところ、その衝立が近くで作業中の被災者の上に倒れ、下敷きになって死亡した。	80401	5	1～9
2012	7	8 ～ 9	被災者はフォークリフトに取り付けられた作業台で船体の外板塗装作業を行っていたところ、フォークリフトがバランスを崩して横転、その衝撃で被災者も作業台から投げ出され、地面に体を強打して死亡した。	11501	2	1～9
		10	2tトラックに積まれていた木材1本（土地丸太、長さ12m、胸高直径35cm）をフォークリフトで降ろす作業中、フォークリフ			

2012	2	～	トで木材を地上から約2mの位置に持ち上げた状態で、フォークリフトの運転者が運転位置から離れていたところ、その木材	30202	4	1～9
		11	(丸太)が転がり落ち、近くにいた被災者を直撃した。			
2012	8	～	同僚労働者がフォークリフトで木材を運搬中、油圧オイルが漏れていたため、被災者とともに点検を行っていた。被災者は、	10409	7	1～9
		10	フォークが下降しないように廃材(4.5cm×5.5cm×94.5cm)でフォークを支え、フォークリフト前方にもぐりこんで点検して			
			いたが、廃材が折れて降下したフォークに前頭部を挟まれ、脳挫傷により死亡した。			
2012	12	～	鉄骨造の倉庫を解体する作業現場で、フォークリフトの爪にパレットを差し込み、パレットの上に乗って、地上高さ2.8mで作	80109	1	1～9
		12	業を行っていた被災者がバランスを崩し、フォークリフトのマストとパレットの隙間から地面に転落した。			
2012	9	～	パーテクルボード(1枚約18kg、50枚梱包)をフォークリフトにてトラックから降ろす作業をしていたところ、ボードを留め	80109	5	30～
		8	ていたPPバンドが外れ、崩れたボードが対面にいた被災者を直撃した。			49
2012	9	～	敷地内でセメントの原料をプラントに入れる作業をしていた被災者は、別の労働者が運転するフォークリフトに轢かれた。な	150102	6	1～9
		11	お、フォークリフトは生コンを入れるホッパーを運搬中であったが、その前方を被災者が横切った。			
2012	6	～	埠頭の岸壁に停泊していた貨物船上での玉外し作業を終了した被災者は、貨物船を降りて、倉庫の横に駐車してあるフォークリ	50202	7	50～
		19	フトの方へ埠頭を歩いて移動している途中、後ろから走行してきた同僚が運転するフォークリフト(最大荷重22.5t)にひかれ			99
			た。			
2012	3	～	被災者がフォークリフト(最大荷重2.2t)を運転し、圧縮した再生固形燃料(縦1.05m、横1.05m、長さ1.05m、重量590kg)を	11709	2	30～
		23	専用のアタッチメントで挟み、高さ約3.4mに持ち上げ後進したところ、フォークリフトが転倒し、運転席天蓋のフレームで胸			49
			部をはさまれ胸部圧迫により死亡した。			
2013	11	～	被災者は、ウイングトレーラを運転し、荷主先にバンドで結束された板(一束は重さ1.5t程度)14束を運送した。荷主先	40301	4	50～
			の労働者が、トレーラ奥側の2段に重ねられた板の束をフォークリフトで手前に引きずっていた際、板の束の片側の台木が外れ			99

		19	ていたため、被災者が台木を入れ直そうとしたところ、被災者の上に上段の板の束（127枚）が落下し、下敷きになった。			
2013	4	8 ～ 9	ホッパーでフレコンに飼料を詰め込む作業を、労働者5名（うち職長2名）で実施していた。作業完了後、ホッパー内に余った飼料を除去するため、被災者が職長の運転するバケット付きフォークを誘導し、ホッパー下に配置。被災者がホッパーを開口。バケット内に山積みになる飼料でホッパーの口部が閉塞しないよう、職長が独自の判断でフォークリフトを運転しバケット位置をずらしたところ、被災者がバケットとホッパー架台の間に挟まれた。	50201	7	50～ 99
2013	9	8 ～ 9	乾燥し終えたラミナ材（以下「乾燥材」という。）の間に挟んでいる栈木を取り除く作業を行うため、フォークリフトを用いて所定の位置に乾燥材をおろし、次の乾燥材を取りに行くため後進したところ、後方にいた被災者を轢いた。	10409	7	50～ 99
2013	12	8 ～ 9	被災者は、空荷のフォークリフトを運転して道路幅2.8mの直線の未舗装の公道を走行中、路肩から約50cm下の畑に転落した。	60101	1	1～9
2013	8	2 ～ 3	産廃を焼却炉などで燃焼しやすい塊に加工する事業場での労働災害。被災者は、アームロール式のコンテナ（フックアームを使ってトラック後部に引っ張り上げる方式のコンテナ、片側底面にのみコロが付いている）に製品を積み込むため、フォークリフトを使用し後ろ手にコンテナをけん引していたところ、バランスを崩しフォークリフトが横転、下敷きとなった。	150102	2	30～ 49
2013	9	8 ～ 9	トラック荷台上で一人作業にて原材料（シート状の段ボール、箱状）をフォークリフト上（荷台と同じ高さのパレット上）に降ろしていた被災者は、トラックを降り、エンジン稼働状態にあったフォークリフトの運転席に乗り込むため、マストと車体間をくぐりフォークリフト前方より乗り移ろうとした。その際ティルトレバーに当たり、マストが後傾、マストと車体の間に頭の一部を挟まれた。	40301	7	30～ 49
2013	1	8 ～ 9	馬ふんを発酵させ堆肥とする事業場において、バケットをアタッチメントとして付けたフォークリフトのバケットと壁に首をはさまれた状態の被災者が発見された。被災者は、発酵のため堆肥の山をフォークリフトで入れ替える作業を1人で行っており、目撃者はなく、被災直前の行動については不明である。	11709	7	1～9
		12	物流倉庫構内において住宅外壁材を各現場用に仕分け、3トントラックで配達する業務を行う事業場の労働者2名が、2枚ずつ			

2013	12	～ 13	<p>結束された外壁材63束を2列に積み上げた木製パレットをトラック荷台に積み込む作業中、同僚がフォークリフトを運転し被災者は積載位置の誘導を行っていたが、荷台にいったん乗せたパレットにフォークを浅く差し直してさらに奥へと移動させようとした際、外壁材が崩れて下敷きになった。</p>	40301	5	30～ 49
2013	7	～ 9	<p>傾斜部（8度）を走行中のフォークリフトが転倒し、運転者が運転席から投げ出され、ヘッドガード部に胸部を挟まれた。</p>	80109	2	1～9
2013	10	～ 5	<p>アルミ溶解作業に必要な炉の装入台を探すため、被災者はフォークリフト（最大荷重2.8t）に乗り工場敷地内を後ろ向きに走行していたところ、アルミインゴット置場に置かれていたアルミインゴット（重量約1t）に激突しフォークリフトが横転、被災者が同機体の下敷きとなった。</p>	11101	3	100～ 299
2013	8	～ 17	<p>最大荷重2トンのフォークリフトで塩ビパイプ管の束10本（重さ12.5kg）を運搬するため、傾斜角8度のコンクリート道路上を前進走行中、フォークに乗せた塩ビパイプ管が道路脇に置いた資材に当たり、バランスを崩したため右にハンドルを切った際フォークリフトが横転し、横転したフォークリフトの下敷きになった。</p>	10901	2	1～9
2013	2	～ 13	<p>フォークリフトの修理のため、4tの油圧ジャッキを使用して車体の後方を持ち上げ、車体の下に頭部を入れて行っていたところ、油圧ジャッキが外れ、降下した車体と地面に頭部をはさまれた。左後輪の下に安全ブロックとしてまくら木を置いていたが、地面から車体までの高さは最大箇所16cmであった。</p>	11701	7	1～9
2013	2	～ 11	<p>工場内の通路を歩行中、側方から走行してきたフォークリフトと接触し、被災者が倒れたところをそのままフォークリフトで轢かれた。尚、フォークリフトのアタッチメントとして使用していたバケットは、地上から1.6mの高さがあり、前方が見えにくくなっていた。</p>	10909	6	50～ 99
2013	1	～ 12	<p>被災者は、原料置場付近を通行していた際、既に荷卸しされていた原料の古紙ブロックと、その横に荷卸しようとしたベールクランプ付リフトの荷側面と接触し、左側の古紙ブロックとの間に挟まれて死亡した。尚、運搬中の荷で死角となっており、リフト運転者は被災者との接触に気付かなかったため、発見が遅れた。また、古紙ブロックは重量約700kgで、これを4個運搬していた。</p>	10601	6	30～ 49

2013	5	15 ～ 16	トラックからの荷卸し作業を行うため、フォークリフトを移動させ敷地内の通路を走行中、通路の端に寄りすぎたためフォークリフトの車輪が15センチ下の田に落ち、フォークリフトが転倒し、被災者が地面とフォークリフトの間に挟まれた。	11209	2	10～ 29
2013	5	14 ～ 15	冷蔵庫の棚に保管されているお茶の入った段ボールを取るため、フォークリフトのフォークに差したパレット上に労働者が乗り、高さ4mの棚から段ボール3個をパレット上に乗せた。フォークリフトの運転手は、パレット上の労働者がリフト側を向いて座ったことを確認し、フォークを下げることを了解を得て、フォークを下げ始めた。10～20cmほど下げたところ、パレット上の労働者が背中側から地上に墜落した。	10109	1	10～ 29
2013	8	11 ～ 12	アタッチメントを回転クランプに交換したフォークリフトにて、原紙（ダンボールロール状にしたもの）を所定の場所に運搬・仮置きし、次の原紙運搬のために移動する際、右後方旋回したところ、左側後輪が原紙供給器の安全柵として取り付けられたストッパー（高さ27cm）に乗り上げ、フォークリフトが転倒。運転していた被災者は、転倒したフォークリフトの下敷きになり、死亡した。	10602	2	50～ 99
2013	7	11 ～ 12	積み荷を待っている際、フォークリフトの後部がパレット積みしていた荷（紙束）に当たり、荷が落ち、被災者が荷の下敷きになった。	80109	4	10～ 29
2013	11	13 ～ 14	フォークリフトを使用して、仮置きされていた廃棄物のプレス機械を移動させる作業が行われていた作業場で、フォークリフト運転士が仮置き箇所から引き出す際、フォークの差し込みが浅かったことから、プレス機械をいったん地面に降ろし、フォークを差し込み直そうとしていたところ、プレス機械を突き倒してしまい、近くを通りかかった被災者がその下敷きとなった。	80109	5	10～ 29
2013	6	18 ～ 19	被災者は、積込みを終えてシート掛けをしようと、フォークリフトのつめに足をかけ作業していたところ、誤って足を踏み外し、路上に落下し頭部を強打した。	40301	1	30～ 49
2013	4	18 ～	被災者は、集じん機の調子が悪かったので、単独で集じん機の点検作業を行っていた。点検時に集じん機内の粉が落ちるため、箱型容器をフォークリフトに乗せた状態で、集じん機の下に置き、点検終了後、一旦フォークリフトをバックさせ停車し、発	10901	7	10～

	19	ん防止のため、集じん機の架台にブルーシートを掛ける作業を行っていたところ、傾斜のため逸走してきたフォークリフトと集じん機の架台に胸部を挟まれた。			29
2013	7 ～ 11	被災者は、フォークリフトを運転し、切断機用の電源を運び出すため、鉄構工場に向っていた。鉄構工場の床は約0.58m高いため、フォークリフトが上がるためのスロープ（勾配約8度）があった。被災者は、スロープを上ったが、旋回半径内に製品が置いてあったため、それを避けようとした運転操作をした際、スロープ近くの段差から転落した。	11209	1	100 ～ 299
2013	5 ～ 12	勤務場所である冷凍倉庫内で、立ち乗りタイプのフォークリフトを使用して作業を行っていた被災者は、フォークリフトをバックさせた状態で、冷凍製品を置くための金属製の棚とフォークリフトの運転台の間に挟まれていたところを、出入りの業者に発見された。	10109	7	1～9
2013	7 ～ 11	敷地内でアルバイト作業員が、同社社員が運転するフォークリフトにひかれ、約1時間後、搬送先の病院で死亡した。尚、フォークリフトで木製パレット17段（約2.4m）を運んでいて、前進した時に発生した。	80109	7	10～ 29
2014	12 ～ 23	構内のプラットフォーム上にて、フォークリフトを使用し、パレットの整理中、フォークリフトとともにプラットフォーム下まで墜落。横倒しになったフォークリフトの下敷きとなった。	40301	1	100 ～ 299
2014	11 ～ 15	フレコンバッグに米を充填中、フォークリフトのフォークにフレコンバッグの吊りベルトを掛けようとした際、充填中の米がこぼれ出し、被災者がこれに対処するため、フォークの前に出ようとしたところ、フォークリフト運転者が踏み込んでいたクラッチを上げ、前方に動いたフォークリフトのフォークが被災者の腹部に激突した。	10109	6	1～9
2014	11 ～ 22	トラックターミナル内のホーム上にて、同僚が、荷の積み込みをフォークリフトで行っていた際、荷台内でバックレストから爪が外れたため、被災者が爪を取り付けるのを手伝っていたところ、ホームと荷台の隙間にフォークリフトの前輪が落ち込んだため、同僚がアクセルを踏み込み、被災者がバックレストと荷台の内壁に頭部を挟まれた。	40301	6	100 ～ 299
2014	10 ～ 13	フォークリフト作業中、フォークの油圧パイプがマストにからまる不具合でフォークが降下しなくなったため、被災者がフォーク下に入り、フォークの油圧パイプ部の修理を行ったところ、油圧パイプ部が破損し、フォークが急降下し、被災者がフォーク	11209	7	10～ 29

		14	の下敷きになった。			
2014	10	12 ～ 13	フォークリフトを運転し、木材の端材が入った鉄箱の運搬作業中、フォークが下降しなくなったため、鉄箱の直下に入り、マストの下部を点検していたところ、下降してきたフォークと地面の間に頭部がはさまれた。	10409	7	10～ 29
2014	9	6 ～ 7	配送先のフォークリフトを使用し、積み降ろしを行い、飲料物の空容器をトラックの空いたスペースに積み込みした際、マストとヘッドガード上部フレームに挟まれた。	40301	7	30～ 49
2014	9	9 ～ 10	フォークリフトを運転し、高所作業車の荷台後部からフォークを差入れ、被災者が荷台上で高所作業車を運転し、フォークに乗せた際、高所作業車に被災者を搭乗させたままフォークリフトを移動させたところ、高所作業車が転倒。地上高さ約1.8mの作業床上から投げ出された。	40301	1	10～ 29
2014	9	10 ～ 11	フォークリフト運転手が、トラックからアルミパレットの荷下ろし作業を行い、フォークリフトを後進させた際、フォークリフト後部に接近してきた被災者と接触。被災者は後方に転倒し、頭部を地面に強打し、死亡した。	40301	6	100 ～ 299
2014	9	15 ～ 16	ダストボックスをフォークリフトに積載し、ボックスを地面から30cm程上昇させた状態で前進走行中、前方を歩行中の被災者がボックスの下に巻き込まれた。	150102	6	10～ 29
2014	8	16 ～ 17	店舗倉庫入口の庇の下で、フォークリフトのフォークにパレットを差し込み、その上に乗る、フォークを上昇させたところ、バックレストと庇屋根の波板の間に胸部を挟まれた。	80209	7	1～9
2014	8	9 ～ 10	喫煙場所まで歩いていたところ、背後から前進中のフォークリフトに激突され、轢かれた。	11002	6	100 ～ 299

2014	6	15 ～ 16	被災者がフォークリフト運転者に対し搬器を下すように合図をし、搬器を下した際、被災者が意識を失った状態で倒れ、脳挫傷により死亡した。	50101	1	1～9
2014	6	13 ～ 14	製材工場にて、フォークリフト前輪付近を点検していた際、製品を積込に来ていた同僚がトラックに製品を乗せるため、点検中のフォークリフトのエンジンをかけ前進させたところ、被災者は前輪に轢かれ、死亡した。	80409	6	10～ 29
2014	5	19 ～ 20	荷主側構内にて、クールボックスの積み込み作業中、フォークリフトオペレーターがクールボックスをフォークリフトでトラック荷台へ積み込んだ際、クールボックスが荷台上にいた被災者側に倒れ、被災者の頭部に当たった	40301	6	50～ 99
2014	5	10 ～ 11	フォークリフトのフォークに積み上げられた4個の漬け物容器の最上段の容器内を足場とし、天井に設置されている火災報知器の取付け、取り外し作業中、バランスを崩し、最上段の容器とともに墜落した。	30209	1	10～ 29
2014	4	3 ～ 4	リーチフォークリフトに乗り、トラックに荷の積み込み後、ハンドルを切りながら後進したところ、停めてあった別のトレーラーの架台にフォークリフトごと背中から滑り込み、フォークリフトの運転操作盤と架台に上半身を挟まれた。	40301	7	50～ 99
2014	4	11 ～ 12	製氷工場内にて、製品をリーチフォークリフトでコンベアに置き、フォークリフトを後退させた際、被災者が運転席から身を乗り出していたため、ヘッドガードの主柱とせり出した壁の間に頭部から胸部にかけて挟まれた。	10109	3	30～ 49
2014	4	17 ～ 18	クランプ式アタッチメントを備えたフォークリフトにて、圧縮された古紙を運搬中、フォークリフトが転倒し、被災者が投げ出された。	10601	2	30～ 49
		8	フォークリフト運転者が、サイドブレーキを引かずに運転席を離れた際、作業面が傾斜していたため、フォークリフトが斜面を			

2014	3	9	下り、大型トラック方向に動き出し、フォークリフトを止めようとしたフォークリフト運転者である被災者が、フォークリフトと大型トラックの間に挟まれ、死亡した。	70101	6	10～ 29
2014	3	13 ～ 14	バンニング場内にて、コンテナに荷札を取り付けようと、構内を歩行していた被災者は、後進してきたフォークリフトに激突され、死亡した。	40301	6	30～ 49
2014	3	13 ～ 14	重量約1.2トンの脱気装置を、最大積載荷重1.5トンのフォークリフトでバック走行させながら運搬していたところ、フォークリフトの左前輪部の路盤が陥没し、フォーク上に積まれた脱気装置が落下。フォークリフトの左前輪部周辺にいた被災者に倒れかかり、地上を通っていた水管との間で挟まれた。	10106	4	300 ～ 499
2014	2	14 ～ 15	工場内にて、コンクリート擁壁を製造する生コンクリートが入ったコンクリートバケットをフォークリフトで搬送していたところ、直進中のフォークリフトの前方に立ち入った被災者に接触した。	10901	6	1～9
2014	2	18 ～ 19	走行中のラムトラックという車両系荷役運搬機械の左前輪に、労働者が巻き込まれ死亡した。尚、ラムトラックとは、いわゆるフォークリフトの爪が一本になったような運搬機械で、1本のラムと呼ばれる爪を、「コイル」という鉄板がコイル状に巻かれた物の穴に刺し、持ち上げ、移動する機械である。	11009	7	100 ～ 299
2014	2	16 ～ 17	工場内にて、古畳を解体するためフォークリフトを用い仮置きしている古畳のはいから、荷卸しして移動中、積荷の古畳が不安定な状態であったために崩れ、付近でフォークリフトの誘導をしていた被災者に荷が激突しそうになり、荷を避けようとした被災者が転倒し頭部を強打した。	11709	2	10～ 29
2014	1	13 ～ 14	被災者は、倉庫の庇下に木製パレットを限界まで積み上げるため、フォークリフトで高さ2.24mにリフトしたパレットに乗り、庇の構造材に取り付けた角材に干している魚を作業の支障にならないよう移動していたところ、地面に墜落した。	10102	1	30～ 49
2014	1	10	工場敷地内の構内道路（斜度6度）に設置されたマンホールから泡（※製造の過程で使用した洗浄液が発酵し、発生すること）がわき出ているのを巡回の際に見かけた被災者は、自ら泡消しを行うため、噴霧器を使用して薬液を散布していたところ、立方	10899	6	100 ～

		11	体の形状のタンクを載せて直進してきたフォークリフト（最大荷重2トン）に轢かれた。			299
2014	1	10 ～ 11	資材置き場にて、作業員がフォークリフトを運転し、アルミ缶をプレスした塊（幅1m×1.2m、高さ2m、重量1t）をコンテナ内に積み込む作業中、被災者が塊の側でフォークリフトを誘導していたところ、塊が被災者側に倒れ、被災者が塊とコンテナ内壁との間に挟まれて死亡した。	150102	5	10～ 29
2015	5	13 ～ 14	リフトマンがフォークリフトに荷を積載し、鉄製の棚（幅：約5m、奥行き：約1m、高さ：約3m、重量：約400kg）の上部に置いてあるパレットをフォークで押したところ、当該棚が倒れ、倒れた位置でゴム成形作業を行っていた被災者の後頭部に激突し、被災したものの。	10806	6	300 ～ 499
2015	9	8 ～ 9	クランプリフトで機械加工原紙を荷降ろしした後、バックで走行中、同じ建屋内にある廃棄物の圧縮処理を行うベレー室から出てきた被災者と激突したものである。激突された被災者はそのまま床面に倒れ、頭部を打撲したことが原因で死亡した。	10701	6	100 ～ 299
2015	10	7 ～ 8	労働者はフォークリフト（最大荷重3トン）を運転して、倉庫内に製品を搬入した後、倉庫から出るときにシャッターを閉めようとフォークリフトに搭乗したまま体を乗り出して、出入口横にある開閉ボタンを押そうとした。その時にブレーキペダルの踏み込みが完全ではなかったため、労働者が体を乗り出したままフォークリフトが前進し、シャッター前の衝突防止用ポールとフォークリフト左後部にはさまれ死亡した。	11209	7	100 ～ 299
2015	12	14 ～ 15	屋内の荷捌場内で、年末大掃除の一環として作業場内の一角を天井からシートで囲う作業をしようと、本来は魚を入れるタンク（長さ2m、幅1m、高さ80cm、重量77kg）に被災者が乗り込み、別の労働者が運転するフォークリフトで高さ約4メートルまで上昇させてブルーシートを天井のレールに緊結する作業をしていたところ、バランスを崩してタンクごとフォークから墜落し、頭を強く打ち死亡したものの。	170209	1	10～ 29
2015	6	10 ～ 11	被災者（外国人技能実習生）は、屋外にて、最大荷重2トンのフォークリフトを用いて、ゴミの片づけ作業を行っていたところ、フォークリフトのタイヤが地面（土）の窪みに落ちて横転した。運転していた被災者は、横転したフォークリフトから投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれて死亡した。	170209	2	10～ 29
			被災者がフォークリフト（最大荷重2.9t）を運転し、トラックの荷台から円盤状の鋼材スクラップ（重量3.15t）を荷			

2015	7	16 ～ 17	下ろし作業中、フォークリフトが前方に傾いたため、フォークリフト後部（カウンターウェイト）に浮き上がり防止用に載せていたおもり（重量0.94t、固定なし）が運転席側へ倒れ、被災者の背中にのし掛かり、腹部をハンドルとおもりにはさまれたもの。	11009	6	10～ 29
2015	4	15 ～ 16	被災者は事業場内の荷捌き場にてフォークリフト（最大荷重：1000kg）を用いてトラックから荷物を降ろす作業に従事している際に、トラックの荷台奥に積まれている荷物（重量：約800kg）をワイヤーロープを使用しフォークリフトにて荷台手前まで牽引していたところ、フォークリフトがバランスを崩し右側に大きく振れたため、フォークリフトから投げ出され建物の柱に激突したもの。	80109	3	1～9
2015	6	10 ～ 11	上屋に保管する鋼板コイルを舁に積み込むため、積載荷重が20トンのフォークリフトを使用して鋼板コイルを上屋から岸壁に運搬していたところ、沿岸にて作業場所に移動中の被災者をフォークリフト左前輪で轢いたもの。	50202	7	100 ～ 299
2015	5	8 ～ 9	資材置場である倉庫において、修理を終えた建設現場で使用する機械を、運送業者のトラックから荷卸しするために、フォークリフトを運転していた被災者（無資格）が、下り坂のスロープ（傾斜は3～6度）で、フォークリフトのエンジンを停止後、下車してトラックに近づいたところ、スロープを逸走してきた無人のフォークリフトとトラックとの間にはさまれて死亡したものの。	30105	7	10～ 29
2015	10	10 ～ 11	荷積先の労働者が、フォークリフトを使用し積み荷（古紙、高さ97cm、幅200cm、奥行70cmの立方体、重量約400kg）を2段重ねにしてトレーラー（ウイング車）に積み込む作業中、積み荷を荷台上に降ろす際に荷が倒れ、荷台上にいたトレーラーの運転手が、倒れてきた荷と荷台の壁との間に胸部を挟まれた。病院にて入院治療中であったが、被災より2日後の10月24日に死亡したものの。	40301	5	10～ 29
2015	1	12 ～ 13	最大荷重2.1tのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し旋回させた時に、フォークリフトが転倒し、運転していた被災者が運転席から投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれたもの。なお、フォークの高さは地面から約1.5m程度の位置まで上昇させた状態で走行していたものと思われる。	10602	2	50～ 99
		8				

2015	5	9	太陽光パネル据付工事。廃棄物入れの金属枠を、フォークリフトを用いて仮置き場へ運搬中に、道路から斜面にフォークリフトごと転落したもの。	30301	1	10～ 29
2015	9	14～ 15	米の集荷で農家へ向かうため、フォークリフトで公道（歩道）を走行していたところ、脱輪してフォークリフトと共に法面のあ る用水路側へ転落し、胸部及び腹部が住宅の塀とフォークリフトの間に挟まれたもの。	170209	17	10～ 29
2015	9	15～ 16	事業場の第3工場棟から第2工場棟へ機械設備を移設作業中、機械設備の一部であるミストコレクター（重さ20kg程度）を 繊維ベルトで玉掛けし、同ベルトの一端をフォークリフト（最大荷重1500kg）のフォークに引っ掛け、つり上げた状態で 第2工場に向けて運搬していたところ、ミストコレクターの介添えのためにフォークリフトに併走していた作業員がフォークリ フトの右前輪で轢かれ死亡したもの。	40303	7	10～ 29
2015	6	11～ 12	被災者がフォークリフトを運転して、トレーラーから卸すにあたり、トレーラーに取り付けられた道板付近で脱輪し、フォーク リフトが進行方向の左側に倒れ、共に転落した被災者の首付近がフォークリフトのヘッドガード付近の下敷きとなり被災したも のである。	40301	1	10～ 29
2015	2	8～ 9	サイドクランプを着けたフォークリフトで鉄製コンテナ（横1.9m×縦1.0m×高さ0.9m。内容物を含め重量約610 kg）を運搬し、中身を出すためにコンテナを傾けたところ、サイドクランプからコンテナが外れた。コンテナが床に落ち、 倒れる際に、近くで分別作業を行っていた被災者が下敷きとなった。同日の午後9時30分頃、被災者は搬送先の病院で死亡 した。	150102	4	10～ 29
2015	12	16～ 17	運送会社が倉庫業務を請け負って管理する倉庫内において、同社の労働者がフォークリフトを運転して、荷を当該倉庫から隣接 する倉庫に運搬して戻ってきたところ、倉庫敷地境界付近にて被災者が轢かれ死亡したもの。被災者は、他社から派遣され当 該倉庫で荷（線材）の検品、研磨作業に従事していた。	50202	7	30～ 49
2015	10	18～ 19	青果市場で積み荷を13トントラック（ウイング車）に積載し終え、荷台上部の隙間に緩衝剤を入れるため、フォークリフトの パレットを足場にして約2.4メートルの高さで作業を行っていた。作業を始めて2～3分後に被災者がパレット上から地面に 墜落した。	40301	1	10～ 29

2015	1	13 ～ 14	被災者は、牛にエサをあたえるため、エサをあたえるための装置を積載したフォークリフトを運転していた。牛舎出入り口を後進して出て、約10度の勾配の通路途中で右にハンドルを切ったところ、フォークリフトは左側に横転した。被災者は、緊張性気胸により、1月1日午後5時ごろ死亡した。	70101	2	1～9
2015	10	10 ～ 11	産業廃棄物処理施設において、被災者はパレットに積んだ空フレコンを移動させるため、フォークリフトを用いて、当該センター構内隣の農道を後退しての走行中、当該フォークリフトが農道から外れて田に転落し、横転した。その際、被災者は当該フォークリフトの下敷きとなり死亡した。	150102	1	10～ 29
2015	2	15 ～ 16	派遣労働者の被災者は、午後3時の休憩後、工場内の作業場所に現れず、事務所付近でドンと大きな音がし、工場敷地内で横倒しとなっていたフォークリフトのヘッドガードと地面の間に、首から後頭部にかけて挟まれていたところを発見されたもの。	10103	2	30～ 49
2015	10	1 ～ 2	被災者は、フォークリフト（最大荷重1.4t）を運転操作中、何らかの原因でフォークリフトが横転し、車体と地面との間に頭部を挟まれ死亡した。当時、フォークリフトの作業装置は地上より約3mの高さにあり、荷は積載されていなかった。また、路面にはタイヤ跡が残されていた。なお、災害発生時は、休憩時間中にあり、物音を聞いた同僚が、被災者を見つけたもの。	10805	2	100 ～ 299
2015	6	10 ～ 11	某センター内の倉庫前において、トラックで搬入されたバグフィルター（円筒形、高さ228cm、直径150cm）をフォークリフト（最大荷重3.0t）で積み下ろすときに、バグフィルターをパレットごと持ち上げ後退した時に、バグフィルターがパレットから落下し、近くで誘導していた被災者に激突したもの。	30302	4	50～ 99
2015	1	2 ～ 3	工場内で不要になった木型や廃棄物等が入ったフレコンバックをフォークリフトで所定の場所へ移動させるため、フォークリフトの運転者と被災者の2名でフレコンバックの吊りベルトにフォークリフトの爪を引っ掛ける作業を行っていたところ、フォークリフトが前進した際、フォークリフトの爪と被災者の立ち位置の後方部にあった鋳物枠との間に被災者が挟まれて被災した。	11002	7	100 ～ 299
2016	12	15 ～ 16	第2倉庫1階入庫検品場のレイアウトを変更したのに伴い、配線を新たに設けるため、倉庫天井の配線工事をしようと、フォークリフトのフォークにパレットを8段積み、パレット上で作業をしていたところ誤って墜落（約5m）し、頭部を強打し死亡した。	40301	1	100 ～ 299

2016	12	17	木造建築現場で使用する部材を事業場に隣接した加工場に搬入するために、事業場前の道路にトラックを止め、荷台横にフォークリフトを寄せ、フォークリフトの運転をしていた労働者が、フォークリフトから降りて荷のカバーのゴムバンドをはずしていたところ、フォークリフト後部が動き、同労働者が、フォークリフトとトラックに挟まれた。	30202	7	1～9
2016	11	10	貯木場にて、材木の計測等のために材木を仮置場所から計測場所にフォークリフトで移動させ、次の材木を移動させる為にそのままフォークリフトで仮置場所に向かって後退したところ、休憩室から材木の仮置場所へ向かっていたと思われる被災者に激突した。	60209	6	1～9
2016	11	14	高台にある資材置き場に停車していたフォークリフトを約1 km先にある別の資材置き場に移動させるため、当該フォークリフトを空荷状態で運転し、勾配11度のアスファルト舗装された直線の私道を前進で下っていたところ、フォークリフトがバランスを崩して横転し、被災者が投げ出され車体の下敷きとなった。	30209	2	10～29
2016	10	19	精米器の更新のため本社から10名が来ていた。当日の作業を終えて退出する際、客先の工場機械室入口のシャッターが閉まらなくなった。当該事業場の労働者がフォークリフト（最大荷重1.8トン）のフォークにパレット6枚（高さ86cm）を積み重ねて上に2人が乗ると、高さ約3.5mの箇所では被災者はバールを使用して修理をし、もう一人は状況を見ていた。このとき被災者がバランスを崩して地上に転落した。	30302	1	10～29
2016	10	21	被災者は、最大荷重1トンのラックフォークを運転し、パレットに段ボール箱（約200kg）を積んで、1階から3階にある倉庫のラックに移動する作業を行っていた。3階F区画のラックに荷を納めるため、ラック間を後進したところ、高さ3.5cmの車止めを乗り越え、高さ1.65mの車止め用のバー（金属製）とラックフォークとの間に身体が挟まれた。	80401	7	30～49
2016	9	16	陶芸工場内において、フォークリフトのフォークの上に乗って、高さ4メートルの梁に固定されたブルーシートを外す作業をしていたところ、約2メートルの高さから床に墜落して頭を強打した。	11301	1	1～9
2016	9	8	資材置場に仮置きされていた束ねた金属スクラップ品をフォークリフトで吊り上げて別の資材置場へ運搬中、フォークリフトの前方で吊り上げられた金属スクラップ品が振れないよう押さえながら移動していたところ、被災者が転倒し、フォークリフトの前輪に轢かれた。	80109	17	1～9

2016	8	10 ～ 11	攪拌機にペレットを入れ、フレコンバックに詰める作業を行っていた。フレコンバックに適度な量が入ったところで、攪拌機の底の蓋を閉じて、残りのペレットを入れるために、フォークリフトで攪拌機を持ち上げたところ、攪拌機が落下した。その際、近くで作業を行っていた被災者が攪拌機の下敷きとなり、負傷した。事故後、救急車で搬送されたが、死亡が確認された。	10805	4	10～ 29
2016	8	6 ～ 7	被災者は、事業場所有の資材置場にて、倉庫入口の軒下（高さ276cm）に保管した栈木を地上に降ろす作業中、フォークリフトのフォークの上に渡したコンパネの上（高さ168cm）から地面に墜落し、死亡した。	30209	1	1～9
2016	7	10 ～ 11	フォークリフトを移送するためトラックに積み込む作業中、フォークを3.8mの高さに上げ、後進で道板を登っていたフォークリフトがバランスを崩して横転し、道板から転落する際にフォークリフトを運転していた被災者が投げ出され、その下敷きとなった。	80209	2	1～9
2016	7	14 ～ 15	工場の製品倉庫内で、労働者Aが最大荷重13.5tのフォークリフトを使用し、梱包された角材（約1トン）を出荷場所へ運搬していた際、同社嘱託社員の清掃員Bをバック走行中に轢き死亡させた。	10401	6	300 ～ 499
2016	7	17 ～ 18	2階の冷凍倉庫内で、立ったまま運転するフォークリフト（リーチ式）を用いて荷物の整理を行っていた労働者が、フォークリフトの操作台とフォークリフトの後ろに設置されていた棚の間に背中から挟まれ、胸などを強く打って死亡した。	50101	7	100 ～ 299
2016	6	10 ～ 11	地上から283cmの高さにあった、特殊寝台用のマットレスを取り出すため、オーダーピッキングトラックに搭乗して上昇した被災者が、バランスを崩し地面に落下した（フォークが停止していた高さは、地上から182cmであった）。	80409	1	1～9
2016	6	13 ～ 14	被災者は、大型バスの窓枠を修繕するため、フォークリフトでパレットを高さ2m20cmまで上げ、その上に乗って作業を行っていた。作業終了後、他の労働者に命じてフォークリフトを後退させたところ、パレットから墜落した。	40301	1	1～9
		10	有機廃棄物堆肥化施設の工場内において、フォークリフトを使用し、フォークのパレット上（高さ2.26メートル）に登り、			

2016	6	11	高さ約4メートルの工場出入口天井付近に、鳥よけのロープを取り付けた後、パレット上から、降りる際、足が操作レバーに接触したことにより、マストが傾き、マストと車体との間にはさまれた。	150103	7	1～9
2016	5	11～12	工場敷地内の砂利にフォークリフトのタイヤが入り込んで動かなくなったため、貨物自動車を使用しフォークリフト後部をロープで引っ張った際、フォークリフトが転倒し搭乗していた被災者がフォークリフトと地面に挟まれた。	10701	2	1～9
2016	5	14～15	自社のリサイクル工場において、被災者は雑草を刈るため、最大荷重2.5トンのフォークリフトに芝刈り機を載せ、工場入り口付近へ向かったが、運転操作を誤り、3.3m下の調整池の縁にフォークリフトと共に転落した。	150102	1	10～29
2016	5	15～16	被災者は、敷地内の作業道（幅員4.7m）をフォークリフトで後進走行中、路肩から逸脱し、高さ1.8m下の沢へフォークリフトと共に転落し、車体の下敷きとなり死亡した。	10103	1	50～99
2016	5	8～9	倉庫内において、フレコンバック（1.0t）をフォークリフトの爪を利用してつり上げ、トラックに荷積みしていた。トラック運転手は、爪が外れたことを確認せずにトラックを前進させたが、フォークリフトの爪がトラックの荷台上の荷物にかかった状態であったため、荷積み中のフォークリフトが転倒し、フォークリフトの運転手がヘッドレストに挟まれた。	40301	2	10～29
2016	5	18～19	副組長（加害者）は、最大荷重32tのスプレッダーリフトを運転し空のコンテナを移動するため荷を無積載の状態です1号倉庫事務所前からデバン作業エリアに向かって走行中、1号倉庫からデバン作業エリアに向かって移動中の被災者と接触し、スプレッダーリフトの左前輪に轢かれた。副組長は、被災者と接触したことに気付かずそのまま作業をしていたところ他の作業員が敷地内で服臥位の状態の被災者を発見した。	50201	7	10～29
2016	4	17～18	被災者が荷積みを行うため、トラック（バンボディ）の荷台の扉を開けていたところ、近くでフォークリフトを運転していた労働者が、フォークリフトをバックさせたところ、被災者がフォークリフトとトラックに挟まれた。	40301	7	10～29
		13				

2016	4	～ 14	倉庫内において、ピッカー車（バッテリー式フォークリフトで、運転席がフォークとともに上下するもの）から、約3m下の床に墜落した。	50101	1	10～ 29
2016	3	～ 14	鶏舎で雛の出荷準備中、鶏舎2階にあった雛の入ったラック（約210kg）をトラックに乗せるため、フォークリフトで専用のパレット（金属製の手すり付き）を高さ約2.2mの2階床面まで持ち上げ、被災者がパレット上にラックを運搬して載せていたところ、パレットがバランスを崩して傾き、被災者がコンクリート地面に墜落、さらに、ラックが一度地面でバウンドしてから被災者の上に落下し、被災者が下敷きとなった。	70101	1	30～ 49
2016	3	～ 18	リーチ型フォークリフトを使用しミネラルウォーターの入った段ボールを倉庫上段に運搬後、マストを上げたまま走行し、マスト上段が建物の梁（高さ約4m）に接触した為、フォークリフトが横転し、ヘッドガードと床面に挟まれ死亡した。	80401	3	10～ 29
2016	3	～ 15	フォークリフトを運転し、小型貨物自動車に積まれた牧草束（約900kg）の積み下ろし作業を行おうとしていたところ、高さ76cmのプラットホームからフォークリフトが転落し、フォークリフトの下敷きとなった。	170209	1	1～9
2016	2	～ 12	事業場倉庫の建設のため、同僚が長さ12mのH鋼の梁（約500kg）をフォークリフトで運搬中、被災者は、梁が揺れて落ちないように手添えしながら移動していたところ、フォークリフトが前後に揺れ、フォークに乗せていた梁が左右に天秤状になったため、被災者が大きく上方に揺れあがった梁を両腕を伸ばして抑えようとした際、当該梁の下敷き（頭部を挟まれ）となった。	10109	6	1～9
2016	1	～ 15	作業場内でトラックの荷台に毛布を積むため、フォークリフトを使用していた。フォークリフトのマストを階段代わりに使用して昇降していた際に足を踏み外して操作レバーに接触、マストと運転席との間に身体を挟まれた。	40301	7	1～9
2017	12	～ 7	事業主とともに社屋屋外に取り付けられた外灯の電球交換中、被災者はフォークリフトのヘッドガードの上で事業主に新品の電球を渡した。その後、「ドン」という音に気付いた事業主がフォークリフト後方で倒れている被災者を発見した。	30199	1	1～9

2017	12	8 ～ 9	現場内資材置き場の太陽光パネル（重量：約1トン）を運搬中、トラックからフォークリフト（積載荷重2トン）を使用して、荷降しをしていた。その際に荷崩れしそうになったため、被災者は手で押さえようとしたが、荷崩れした太陽光パネルの下敷きになった。	30301	4	1～9
2017	11	8 ～ 9	工場内で破碎機の防音工事中、労働者がフォークリフトを動かしたところ、操作を誤りフォークリフトが暴走し、壁に激突しそうになったため急にハンドルを左に切ったところ近くにいた被災者（同僚）に激突した。	30203	6	1～9
2017	10	10 ～ 11	清掃センター内において、分別が終わったごみをごみ焼却場までバケット付フォークリフトで運搬中、左前タイヤ付近に血が広がっていたため、フォークリフトを停車させ、タイヤ付近を確認すると、被災者の頭部を轢いていた。被災者は病院へ搬送中に死亡が確認された。	150102	7	10～ 29
2017	10	12 ～ 13	ヤード内で鉄箱（縦1.2m横1.75m高さ1.0m）に入った空缶を回転フォーク付リフトで所定の置場に投下するため、スロープ（傾斜約6度）を横切り、置場へ近づいたところ路肩から転落（高さ0.98m）し、運転していた被災者がリフトと置場のコンクリート壁にはさまれた。	150102	1	50～ 99
2017	9	4 ～ 5	当該事業場の使用する漁港内（屋外）において、被災者がフォークリフト（2.5t）を運転しトラックの脇を通り抜けた直後、上げてあったフォークリフトのマストの右側が地上約4mの位置に設置されたパイプラインに接触したため、フォークリフトがバランスを崩し左側へ転倒した。先に投げ出された被災者がフォークリフトのフレームに胸部をはさまれ死亡した。	70201	2	10～ 29
2017	9	14 ～ 15	廃棄物を入れたロールボックスパレットをフォークリフトに載せて廃棄物用コンテナまで運んだ後、フォークをコンテナ上端まで上昇させて廃棄物をコンテナ内に投棄していたところ、バランスを崩してロールボックスパレットごと転落した。	11709	1	30～ 49
2017	9	14 ～ 15	産業廃棄物処理場で、被災者がトラックのあおりを直していたのを見たフォークリフト（以下「フォーク」という。）運転者は、手伝うためにフォークのエンジンをかけたまま停車させ、下車した。その際、フォークが自走し始め、運転者が止めようとしたが間に合わず、被災者はフォークの爪とあおりに挟まれた。	20201	6	1～9
			被災者は、事業場構内でコンテナの荷役作業に伴うトレーラー等の車両の誘導業務を行っていた。被災者は、待機中の移動式ク			

2017	9	14 ～ 15	レーンに構内侵入を伝えに行った。その後の被災者の行動経路は不明であるが、荷降ろしのために向きを変えようと旋回（前輪を軸に後輪を駆動させ転回）していたフォークリフト（24トン）の後部と接触し、倒れたところを当該リフトの後輪でひかれた。	50101	7	10～ 29
2017	9	12 ～ 13	最大荷重4.5トンのフォークリフトを作業員Aが運転し、荷（重さ2.75トンの射出成型機）をコンテナより工場の外に仮置きするため、コンテナから引き出した。その際、荷の側面で作業員B、Cが誘導を行っていたが、急に荷がバランスを崩したため、作業員Aは退避を促した。作業員Bは退避したものの、作業員Cは荷を手で抑えようとしたが、荷の下敷きとなった。	40301	5	30～ 49
2017	9	8 ～ 9	災害発生当時、現場では船舶からコンテナの陸揚げ、運搬等荷役作業が行われていた。被災者（元請）は、フォークリフト運転者（下請）にコンテナの荷の置き場所を指示していたところ、24トンフォークリフトに巻き込まれ、死亡した。	50202	7	10～ 29
2017	8	16 ～ 17	高さ約11メートルの天井に取り付けられている水銀灯の電球の交換を行うため、パレット37枚（1枚の高さ15センチメートル）の上に被災者を乗せ、別の作業者がフォークリフトでパレットを上昇させたが、電球を交換できなかったため、フォークリフトを下ろしていたところ、右前方にパレットが崩れ、被災者がパレットから飛び降りて墜落し、地面に頭を打ちつけた。	40301	1	1～9
2017	8	6 ～ 7	フォークリフトを操作して荷のピッキング作業をしていた被災者は、後進中のフォークリフトごとプラットフォーム（高さ9.9cm）から墜落し死亡した。	50101	1	50～ 99
2017	6	8 ～ 9	トレーラーのシャーシに積載されたコンテナ（幅約2.3m、長さ約12m、高さ約2.7m）内から梱包された輸入製材（幅約1.1m、長さ約3.8m、高さ2.4m、重さ約4.8t）を、フォークリフトで荷卸しする作業中に、コンテナの後方に設置した作業台（幅約2.6m、長さ約9.2m、高さ約1.3m）上からフォークリフトが転落し、当該フォークリフトを運転していた被災者がその下敷きになり被災した。	80401	1	30～ 49
2017	6	10 ～ 11	被災者は、フォークリフトで魚のアラを岸壁沿いにあるゴミ捨て場へ運んでいたところ、フォークリフトごとコンクリートの岸壁から2.75メートル下の海底に転落し、フォークリフトと海底に挟まれ死亡した。	70209	1	10～ 29

2017	5	10	空の40ftコンテナ（重量3.84t）をスプレッダー仕様のフォークリフトにて積載し、3m程度まで上げてバックしたところ、突然緊結保持していた左右のスプレッダーの突起部がコンテナから続けて外れ、コンテナが落下した際、付近を通行していた被災者が下敷きになった。	50202	4	1～9
2017	5	8	製品検査場にて、検査が終了した製品の入った金網製ボックスパレットをハンドリフトで後方へ引きながら運搬していたところ、金網製ボックスパレットを2段積んで前進中のフォークリフトに激突され、反動でフォークから落下した2段積みボックスパレットの下敷きとなった。	11509	6	50～99
2017	4	14	工場解体現場において、被災者は5階フロアでフォークリフトを運転し外部足場の部材を集積場所まで運搬していた。同フロアで作業を行っていた作業者が休憩に行こうとしたところ、フォークリフトの下敷きになっている被災者を発見した。病院に搬送されたが同日死亡が確認された。	30201	2	10～29
2017	4	2	トラックからフォークリフトを用いての荷下ろし作業において、フォークリフト運転者がフォークリフトを後方移動させた時、トラックの荷を確認していた被災者に激突した。	10103	6	100～299
2017	4	14	敷地内の作業道の舗装作業を行うため、被災者は舗装に使用するセメントが入ったフレコンバックを、フォークリフトのフォークの片方で吊り下げながら走行していたところ、作業道のくぼみに差し掛かった時にフォークリフトが横転し、被災者は運転席から投げ出されフォークリフトの下敷きとなった。	70101	2	1～9
2017	4	10	工場内解体作業中に水道管が破損したために、被災者は同僚男性としめしあわせて、水道管補修作業の足場としてフォークリフトのフォークを使用する目的でフォークリフトをスロープ（こう配33%）を前進走行で上っていた。スロープ頂上付近でフォークリフトのエンジンが突然停止してフォークリフトが後退を始めたため、被災者はとっさに飛び降りたが、スロープの縁石に激突したフォークリフトが横転し、被災者が下敷きとなった。	30309	2	10～29
2017	4	16	コンテナ内において、被災者が1番奥に積込まれた荷の固定状況をカメラで撮影していたところ、荷を載せたフォークリフトの運転手がそれに気づかずコンテナ内に進入したため、激突された後、1番奥の荷とフォークリフトで運ばれた荷の間に挟まれたままとなったものと推定される。行方不明となった被災者を捜すため、本牧ふ頭に運ばれた当該コンテナを開梱したところ、被	40309	6	10～29

		17	災者が挟まれ死亡しているのが発見された。			
2017	3	14 ～ 15	被災者はビニールハウスの屋根を張り替える作業を行う際に、フォークリフトのフォーク部分にパレットを9段積み、パレット上で作業を行っていたところ、墜落し死亡した。	70101	1	1～9
2017	3	8 ～ 9	被災者は、古紙等の運搬業務に従事するトラック運転手であり、災害発生場所に古紙を運搬し、トラックから荷下ろしをする際に、トラック荷台には作業するスペースがなかったことから、パレットをフォークリフトのツメに差し込み、当該パレット上を作業床として荷下ろし作業を行っていたところ、何らかの原因でパレット上から墜落し、コンクリート地面に頭部を強打した。	40301	1	10～ 29
2017	3	14 ～ 15	被災者が、フォークリフトで、フォークにペットボルトの圧縮品を上げたまま運搬中、後方旋回させたため、バランスを崩し右横転した。被災者は、フォークリフトから投げ出され、フォークリフトの下敷きになり病院に搬送されたが、死亡した。	80109	2	30～ 49
2017	3	16 ～ 17	工事現場で使用した外部足場機材を搬入してきた貨物自動車から、フォークリフトを運転し荷卸しし、所定の保管場所に運搬する途中の同僚作業員の後方を、被災者は荷を積載していないフォークリフトを運転し追走していたが、その途中、被災者はフォークリフトを右旋回させたところ、当該フォークリフトが進行方向左側に横転し、被災者は投げ出され、路面とフォークリフトのヘッドガードのフレーム部分に頸部を挟まれ死亡した。	40302	2	10～ 29
2017	2	10 ～ 11	構内において、同事業場の電気設備定期点検に訪れていた被災者が作業通路を移動中、後方から走行してきたフォークリフトバックレスト部に接触し前方にうつぶせで倒れたところにフォークリフトでひかれた。	170209	7	10～ 29
2017	1	10 ～ 11	舗装工事用振動ローラー（重量580Kg）にチェーンを掛けフォークリフト（2.5t）でつり上げ、走行してコンテナ内に積み込もうとしていた。同僚が運転するフォークリフトを被災者が誘導していたところ、フォークリフトに激突され、フォークリフトのマストとコンテナ入口の内壁の間に頭部をはさまれた。	80109	6	1～9
2017	1	0 ～	被災者は、事業場内出入口付近の傾斜地に駐車したフォークリフトが動き出したため、停車しようと飛び乗ったが停車できなかった。その後、当該場所をとった労働者が事業場出入口の門が破損していることに不審におもい上司に連絡し付近を捜索し	11209	3	300 ～

	1	たところ、敷地外の側溝に落ちた被災者と横転したフォークリフトを発見した。			499
2017	1 10 ～ 11	被災者が倉庫内で荷（フィルムロール）の積み卸し作業をフォークリフトで行っていたが、作業中にフォークリフトの積み荷が崩れ、下敷きになった。	50101	5	1～9
2018	12 14 ～ 15	フォークリフトを用いて農業機械の運搬作業に従事していた労働者が、横倒しになった当該フォークリフトのフォークに頭部を激突され、死亡したものの。	80109	6	1～9
2018	11 14 ～ 15	構内（屋外）を徒歩で移動中に、後方から来たフォークリフトの左前輪に轢かれたもの。	11501	6	30～ 49
2018	11 14 ～ 15	納品先にて、トラックの荷台から荷（ロール状フィルム（50kg×20ロール＝1t）を積んだパレット）を納品先労働者が運転するリーチフォークリフト（最大荷重1.35t）で下ろす際、荷台奥の荷にフォークが届かないため、ワイヤロープをパレットとフォークリフトのバックレストに掛け、フォークリフトを後退させ引いていたところ、荷台から荷が落ちそうになり、被災者が止めようとしたが支えきれず荷の下敷きになったもの。	10701	4	1～9
2018	11 6 ～ 7	荷主の営業所が営業を開始する直前に、同営業所前の路上で、トラック（積載荷重11.6t）の荷台に積まれたフォークリフトを降ろすため、被災者が同僚と荷台後方の荷降ろし用スロープをセットしていたところ、荷台に縦列に積まれていたフォークリフト3台のうち、最も後方にあったフォークリフト（最大積載荷重3.5t）1台が逸走し、荷台後方のスロープ上で、フォークリフトに腰から下を挟まれて死亡したものである。	40301	7	1～9
2018	11 10 ～ 11	当該事業場内倉庫において、高さ約3.8メートルのフォークリフトのパレット上に乗って、商品をピッキングしていたところ、誤って墜落し、頭部を強打して被災したものの。	50101	1	30～ 49
		被災者が倉庫内の荷を移動させるため、ピッキングリフト（運転者が荷台に乗り昇降して荷役作業できるフォークリフト）に乗			

2018	10	14 ～ 15	り、高さ2.43m上のパレット又は運転席（どちらで作業していたかは不明）で荷役作業をしていたところ何らかの理由で墜落した。なお、ピッキングリフトの運転席には手すりが設けられ、ヘルメット及び安全帯が置かれていたが、被災者は安全帯及びヘルメットを着用していなかった。	11301	1	30～ 49
2018	10	16 ～ 17	フォークリフトが左折した際、フォークリフト背後にいた被災者が、当該フォークリフト右側後部と積み上げられた鉄製パレットの間に挟まれ被災したものの。	80401	7	100 ～ 299
2018	9	16 ～ 17	運転中のフォークリフトが転倒し、頭がい骨骨折を受傷（頭部より出血、詳細不詳）した被災者を事業主の家族が発見したものの。	150102	2	1～9
2018	9	10 ～ 11	被災労働者が、荷主の敷地内で、フォークリフトを運転する荷主の労働者と共に、フォークリフトを使用して貨物自動車の荷台に建築用鉄骨を積む作業を行っていた際に、荷台に載せようとした鉄骨と共に荷台から墜落し、落下した当該鉄骨の下敷きになり、頭蓋骨を骨折し死亡したものの。	80409	4	10～ 29
2018	8	16 ～ 17	倉庫1階天井の蛍光灯を交換するため、パレット上に被災者を乗せ高さ約5mの位置までフォークリフトで上昇させた。被災者は蛍光灯の交換後、周辺の蜘蛛の巣を取り除く為、フォークリフト運転者が濡れ雑巾を持って来るまでの間、上昇したパレット上で待機していたところ墜落した。	40301	1	1～9
2018	7	12 ～ 13	廃棄物収集運搬を行う事業場の有価物置場敷地内において、有価物（ラジオ等小型家電）を詰め込んだフレキシブルコンテナバック（重量123kg）の紐をフォークリフトの爪で引っかけて、吊り下げた状態でバック走行により運搬作業中、敷地と公道の出入口部分に傾斜した箇所があり、当該傾斜箇所にフォークリフトがバックで進入したことによりバランスが崩れて公道側に横転し、被災者の頭部が道路とヘッドガードに挟まれた。	150102	2	10～ 29
2018	7	12 ～	被災者がフォークリフトを運転して、トラック荷台からロールボックスパレットを下ろそうとした際、隣に置かれていた別のロールボックスパレットが当該ロールボックスパレットに引っかかっていたためトラックの荷台から落ちそうになり、被災者がフォークリフトから降りてロールボックスパレットをトラック内へ押し戻そうとしたがかなわず、ロールボックスパレット上部	40301	5	10～ 29

	13	の角が側頭部に当たった。			
2018 6	22 ～ 23	鉄骨部材（躯体梁となるH形鋼）を搬入したトラック荷台よりフォークリフトで降ろす作業中、鉄骨部材が荷台から落下し、この付近にいた被災者が当該鉄骨部材（約680kg）の下敷きとなり、死亡したもの。当時、鉄骨部材は全22本搬入されており、うち21本は降ろし終え、残された1本が落下したものであった。	30209	4	1～9
2018 6	0 ～ 1	製造作業終了後、被災者はフォークリフトを用いて廃材を入れたスクラップ缶を屋外の所定の置き場に運んだ後、置き場より北側の幅6.2mの構内道路で、フォークリフトを旋回させている時、右後輪が側溝（幅20cm、深さ19cm）に脱輪し、フォークリフトが転倒。その際、ヘッドガードのフレーム部分の下敷きとなったもの。なお、被災者は別会社からの出向者。	11502	2	100 ～ 299
2018 5	14 ～ 15	バッテリー式フォークリフトのマスト部の修理作業中、身体がティルトレバーに触れ、後傾したマストとヘッドガードの間に頭部をはさまれ、死亡した。	11701	7	10～ 29
2018 4	4 ～ 5	フォークリフトでプラスチック原料を運搬後、空荷でフォークリフトのマストを高く上げた状態で走行移動中、減速せずに急ハンドルを行った為、フォークリフトが転倒し、負傷した（負傷原因詳細不明）。後日びまん性脳損傷により死亡した。	10805	2	30～ 49
2018 4	0 ～ 1	使用済みの原紙紙管を片付けるため所定の紙管置き場へ歩いて移動していた被災者が、原紙置き場を通りかかったところ、既に置かれていた別の原紙ロールの横に原紙ロールを置こうと前進したクランプリフト（アタッチメントに回転クランプを使用したフォークリフト）で運搬していた原紙ロールと置かれていた原紙ロールとの間に挟まれたもの。	10602	7	100 ～ 299
2018 4	8 ～ 9	被災者は集荷先の構内において、コンテナ（幅1.7m、奥行き1.1m、高さ1m）入り馬鈴薯の積み込み準備作業のため徒歩で移動していたところ、荷主従業員が運転する前進してきたフォークリフトの荷（コンテナ2個をロングフォークで水平に保持）に接触、転倒し、轢かれて死亡したもの。	40301	7	10～ 29
2018 3	16 ～ 17	事業場敷地内の足場用資材置場において、空荷でフォークリフトを走行させていたところ、フォークリフトが横転し、運転していた被災者がフォークリフトの下敷きになった。	30209	2	1～9

2018	2	8 ～ 9	被災者が、フォークにバケットを装着したフォークリフト（最大荷重1, 250kg）を使用し、事業場に隣接する農道で除雪作業を行っていたところ、路肩より、約4メートル下にある用水路に、フォークリフトごと転落し、フォークリフトの下敷きとなり死亡したものの。	11305	1	10～ 29
2018	2	8 ～ 9	事業場敷地内において、生コンクリート製造工程で排出された砂利を廃棄するため、同砂利の入ったバケットを、フォークリフトのフォークに巻き付けたフック付きワイヤーロープで吊り上げ、フォークリフトのフォークをほぼ最大限まで引き上げた状態で走行していたところ、フォークリフトが横転し、運転席から投げ出された被災者頭部にヘッドガード支柱が激突し死亡したものの。	10901	2	10～ 29
2018	2	8 ～ 9	被災者がフォークリフトのカウンターウエイトの上に設置されたワイヤーロープの位置を直そうと、カウンターウエイトの上に登っていたところ、ふらついて後ろ向きに倒れ地上まで落下し、一時心肺停止となった。その後、被災者は心肺停止蘇生後脳症と診断され、後日死亡した。所属事業場は、荷役作業に使用する道具の運搬業務のみを委託されたものである。	50101	1	10～ 29
2018	2	18 ～ 19	工場敷地内のリサイクル家電品の積置用ヤードにおいて、荷降ろされた家電品を分別及び搬送するため用いていたフォークリフトを運転者が後退させた際、終業後同敷地に隣接する駐車場へ向かって歩いていた被災者が当該フォークリフト左後輪に接触し左半身を負傷したものの。その後左手首切断手術、内臓損傷修復手術等を行ったものの、後日死亡した。	150102	6	100 ～ 299
2018	2	8 ～ 9	酸洗いた鋼線コイルを次工程である伸線工程の作業場に運搬するため、線材製造二課の班長がフォークリフトを運転して酸洗いの作業場でコイルを積載し、伸線工程の作業場に運搬作業中、工場内の詰所（設備の運転管理室を兼ねる）付近を走行したときに被災者の悲鳴が聞こえ、班長がフォークリフトを降りて確認したところ、被災者が骨盤付近から出血して倒れていたもの。	11009	6	50～ 99
2018	1	18 ～ 19	被災者が、倉庫のラック3段目（高さ約2.3m程度）の荷物を取るため、ピッキングリフトを昇降させ、ピッキングリフト運転席からラック上の荷物を取ろうとしたところ、バランスを崩し墜落した。被災者は、保護帽を着用していたが、安全帯は着用していなかった。	80401	1	30～ 49
2018	1	12 ～ 13	廃棄する船舶用のアンカーチェーン（約1.6t）をフォークリフトで保管場所まで運搬中、フォークリフトが横転し、被災者の頭部が地面とフォークリフトのフレームに挟まれ被災した。	11501	2	100 ～ 299

2019	11	10 ～ 12	被災者は工場内において床の掃除をしていた。一方、別の者がフォークリフト（最大荷重3.5トン）でコンクリートホッパーを「鋼製型枠」へ向けて前進で移送していたところ、傍らで、別の型枠の準備作業をしていた者がフォークリフトの下部に被災者が巻き込まれているところを目撃し、フォークリフトを停車させたが、被災者はバックレストの後方の下部に頭部、体が車体の下にある状態で発見された。	10901	7	10～ 29
2019	11	10 ～ 12	被災者は倉庫内に保管されている敷料（厩舎内に敷く草）をフォークリフトを用いて2トントラックに積み込む際、資材掴み用アタッチメント（カスケード）を最大揚程に上げたまま勾配6°の斜面を後進している時にフォークリフトと共に転倒した。転倒後、ヘッドガードの下敷きになり身動きが取れない状態で燃料タンクからガソリンが漏れ被災者に引火したものの。	80209	2	10～ 29
2019	10	14 ～ 16	農作業等の受託先の敷地内で、側溝の清掃作業を終え、作業現場から300メートル程度離れた詰所に戻るため、フォークリフトのフォークに被災者が乗車し、移動している際何かの拍子でフォークから落ちた被災者がフォークリフトの後輪に頭部を轢かれ死亡したものの。	60101	7	10～ 29
2019	10	8 ～ 10	被災者は操縦席とともにフォークが上下に昇降するピッキングフォークリフトを使用し、地面からの高さ2メートル以上に上昇した操縦席上で、隣接した棚から製品の補充作業を行っていた際に地面に墜落したものの。ピッキングフォークリフトの操縦席には可動式の手すりが設置されていたが、被災時には当該手すりは上にあげられており、また、ヘッドガードには安全帯が取り付けあつたが、被災者は使用していなかった。	11305	1	1000 ～ 9999
2019	9	10 ～ 12	鉄骨造の倉庫解体工事において、被災者は門型に組み立てられた鉄骨の梁部分にスリングベルトにて玉掛するために、フォークリフトのフォークに差し込まれたパレットに乗り、高さ約3.1メートルの個所で作業を行っていたところ、当該鉄骨の基礎部分が腐食していたため、当該鉄骨が突然倒れ、被災者は当該鉄骨と共に地上に墜落し、当該鉄骨と地面との間に挟まれ、死亡したものである。	30209	1	1～9
2019	7	10 ～ 12	フォークリフト（オーダーピッキングトラック）の傍で、被災者が頭部から出血して倒れている状態で発見されたもの。災害発生直後にフォークリフトの運転席が高さ約3mの位置にあつたことから、運転席の位置でラックから荷を取ろうとした際に墜落したものと推定される。	50101	1	100 ～ 299
			被災者は同僚2人と倉庫内の整理作業を行っていた。同僚の1人が倉庫内から倉庫外のアスファルト路面にフォークリフトを移			

2019	7	8 ～ 10	動し、停車させていたところ、被災者と当該フォークリフトが路面の路肩から約60センチメートル下の水田に転落し、被災者の顔が水田に埋没している状態で発見され、翌日死亡した。死因は、被災者がフォークリフトに頭部を強打し、外傷性くも膜下出血を発症して意識を失い、窒息死したものと推定される。	60101	6	10～ 29
2019	7	14 ～ 16	スクラップ用鉄製空パレット（約100kg前後のもの）を、被災者及び同僚2名にて顧客先に出向き、トラック荷台上に搬送作業中、被災者がフォークリフトを運転し、当該空パレットを顧客先の敷地境界付近に降ろした後、敷地外の市道方向に後進させたところ、市道脇に添った用水路（市道より約1.6m下にあり側溝深さは約30cm）にフォークリフトごと転落し、当該フォークリフトの下敷きになったもの。	11009	1	1～9
2019	6	8 ～ 10	フォークリフトを運転してパレットの運搬作業中、敷鉄板上を後進していたところ、左後輪が敷鉄板から脱輪した。フォークリフトが左側に傾いたため、被災者は運転席から飛び降りたが、転倒したフォークリフトと地面との間に挟まれ、搬送先の病院にて死亡した。	40301	2	10～ 29
2019	6	16 ～ 18	被災者はフォークリフトを使用して鉄の廃材を運搬する業務を行っていたところ、廃材のツルハシの金属部がバックレストの下部に引っかかっていることに気づいたため、フォークを上げてバックレストの下部に入り込み、ツルハシを引き抜いたところ、フォークが降下し、被災者の頭部がバックレスト部と地面に挟まれたもの。	150102	7	10～ 29
2019	5	14 ～ 16	被災者は、飼料工場内で2.5tフォークリフトを用いてフレコンバックに入った飼料（500kg）をサイドクランプの片方の爪で吊って運搬作業をしていた。夕方ごろ、大きな音が響いたため同僚が駆け付けたところ、フォークリフトが横転し、フォークリフトの後方フレームに胸部を挟まれ下敷きになっている被災者を発見したもの。なお、現場に段差はない。	11709	2	1～9
2019	5	10 ～ 12	工場内で、最大荷重15トンのフォークリフトを使用して、母材コイルの運搬作業をしていたフォークリフトの運転者が、梱包を外す作業のためフォークリフトを降り工場内を歩行中に安全靴が落ちている事に気付き、確認したところ当該フォークリフトの車体の真下に倒れている被災者を発見した。その後、病院へ搬送されたが死亡した。	11209	7	30～ 49
2019	5	14 ～ 16	事業場が所有するフォークリフトが横転し、機体と地面の間に挟まれた状態で倒れていた被災者を事業場に隣接する会社の関係者（取引先）が発見したもの。	150103	2	1～9

2019	4	14 ～ 16	出張先の構内で、プレス機械（800kg）の移設のため、フォークリフト（最大荷重2t）を用いて搬送中、床面に段差（最大4.5cm）がある部分を通過した際、プレス機械が左側に横転し、誘導していた被災者が建物の壁とプレス機械に挟まれて死亡した。	170209	4	30～ 49	
2019	4	4 ～ 6	被災者は、プラットフォーム上に仮置きしていた荷（パレット2段積み）のうち、2段目の荷を所定の位置へ運搬するため、フォークリフトを運転し、フォークを2段目パレットの高さまで上昇させた後前進させたところ、急加速し、プラットフォーム端部から1.3m下の地面までフォークリフトごと転落した。運転席から投げ出された被災者は、フォークリフトの下敷きとなり死亡した。	40301	1	30～ 49	
2019	3	10 ～ 12	フォークリフトの爪の部分に労働者を乗せて、棚に置かれた荷物（5キロ）を取ろうとしたところ、爪の部分から足を踏み外して約2.5メートル下のコンクリート床上に墜落し、頭部を強打し死亡した。	11709	1	1～9	
2019	2	14 ～ 16	被災者は、トイレに行くために作業場所から事務所へ敷地内を歩行していたところ、後方から走行してきた同僚が運転するフォークリフト（最大荷重：3,550kg）に激突されて、倒れた後、当該フォークリフトの前輪に胴体をひかれた。	80109	6	10～ 29	
2019	2	10 ～ 12	岸壁において、外国から輸入されたコークスの入ったフレコンバッグの検数作業を行っていた被災者が、A社の作業員の運転するフォークリフトに激突されたもの。	170209	6	10～ 29	
2019	2	12 ～ 14	倉庫内において、トラック荷台上のコンテナから多量の木（長さ約2m、径5cm）を降ろす作業を4人で行っていた。コンテナの一つの面の差し込み式の柵をフォークリフトで引き抜こうとしたところ、荷崩れ防止用に設置していた木がはじかれ、車両近くの上にいる被災者の頭部を直撃した。意識不明で病院へ搬送され入院加療中であったが、後日急性硬膜下血腫により死亡した。被災者は保護帽を着用していなかった。	60101	4	1～9	
2019	1	～	14 ～ 14	金属やプラスチック等の廃品を回収加工して販売している事業場内で、被災者がフォークリフトを運転していたところ、何らかの理由で傾斜のある路肩に乗り上げて、フォークリフトが横転し、座席から投げ出された被災者がフォークリフトのヘッドガー	11209	2	1～9

		16	ドと地面に頭をはさまれた。			
2020	12	12 ～ 14	被災者は、コンクリートブロック（重量：約2 t）をフォークリフトで運搬していたところ、下り坂（勾配約10度）をバックで走行中に法面にフォークリフトが乗り上げて横転したことにより、運転席から投げ出され死亡した。	20201	2	1～9
2020	12	14 ～ 16	被災者がフォークリフトを使用してトラックに荷の積み込み作業を行っていたところ、荷がトラックの荷台内部に接触し積荷が歪んだ。被災者は、エンジンをかけたまま運転席から離れ、ヘッドガードとマストとの間から荷の歪みを修正しようとしたところ、身体の一部がチルトレバーに接触したことにより、マストが後傾し、ヘッドガードとマストの間ではさまれたもの。	40301	7	10～ 29
2020	12	12 ～ 14	冷蔵倉庫に横付けしたトラックからフォークリフトで荷下ろし中、後進していたフォークリフト後方を歩行していた被災者が後輪に巻き込まれ、死亡したもの。なお、フォークリフト運転者は無資格であった。	40301	7	10～ 29
2020	12	18 ～ 20	被災者は、フォークリフトを運転して、鉄製の箱に入った廃棄物を運搬していたところ、横転したフォークリフトのマストに頭部が下敷きになり死亡したもの。現場は街灯のない市道で、霧のため視界不良であった。また、被災者はシートベルトを装着せず、保護帽も着用していなかった。	70101	17	30～ 49
2020	11	8 ～ 10	ダイスポットティングプレスに金型をセットする際に発生した。同僚がフォークリフトを運転し金型（約7トン）をボルスターにセットしようとしたところ、プレスの裏側にいた被災者の方に金型が滑り落ち、背面の棚及び床との間に挟まれた。被災者は金型の位置を調整するためにプレスの裏側から運転者に合図を行っていた。	11203	4	30～ 49
2020	11	18 ～ 20	冷凍室内にてリーチ式フォークリフトを用いて食肉の搬出する作業を終えてパレット等の片づけ作業を行っていたとき、リーチリフトのフォークを上げた状態で後進したところ、マスト上部が冷凍室の出入り口の上部に激突し、運転していた被災者が運転台から投げ出された。災害発生の5日後に死亡した。	50101	3	10～ 29
2020	11	12 ～ 14	被災者は、事業場敷地内の倉庫内において、リーチ型フォークリフトを使用して荷をラック（荷を補完するために設置されている棚）の下に置く作業を行っていたところ、背後にあった別のラックとフォークリフトの運転席との間に胸部を挟まれたもの。なお、被災者は病院から県病院に搬送、入院していたが、後日死亡した。	80401	7	1～9

2020	11	2 ～ 4	深夜、事業場4階倉庫フロアーにおいて、オーダピッキングトラックを運転し、荷下ろし作業に従事していた被災者が倒れているところを発見された。発見当時、オーダピッキングトラックの運転席は地上約4メートルの高さに停止しており、被災者の傍には荷の段ボール箱が1箱落下していたことから、作業中に墜落したものと史料される。被災者は首の骨を骨折しており、後日死亡した。	50101	1	50～ 99
2020	10	8 ～ 10	廃棄段ボールを圧縮成形した梱包品（100×100×180cm、重量約980kg）のはいについて、出荷のため運送事業者の運転者がフォークリフトを運転し、はいくずし作業をしていたところ、フォークリフトで横づかみした3段目の梱包品の上に位置していた4段目の梱包品が325cmの高さから落下し、段ボールの油染みの有無確認及び除去作業をしていた被災者に激突したものの。	80109	4	10～ 29
2020	10	12 ～ 14	本件事業場原料ヤードにおいて、本件事業場の労働者が、本件事業場から荷役作業を請け負う事業場の労働者の運転するクランプリフト（フォークリフト）にて運搬中の古紙をまとめたブロック（約1トン）4個と、すでに積置きされていた古紙をまとめたブロックとの間に挟まれたものである。	10602	7	100 ～ 299
2020	10	10 ～ 12	会社敷地内において、被災者が穀物の検査検量作業を行っていたところ、工場内から後退してきたフォークリフトに激突された。被災者は後日、腹部鈍的外傷に伴う敗血症により死亡した。	170209	6	30～ 49
2020	10	10 ～ 12	トラックの荷台上に幅30cm×高さ30cm×長さ3.5mの鉄骨を3段4列積み込んだ上（地上高2.4m）にりん木を敷き、連結した2本の鉄骨（荷姿：幅40cm×高さ80cm×長さ3.5m、重量1.4トン）をフォークリフトを用いて積み込んでいた際、当該鉄骨がフォークリフトの反対方向に倒れ、同所でフォークリフトの誘導を行っていた被災者とともに地上まで落下し、被災者が鉄骨の下敷きとなって死亡したものの。	30105	4	30～ 49
2020	10	6 ～ 8	事業場内において、被災者は、酸洗するためのコイル状の伸線（約2t）を、フォークリフトにより運搬中フォークリフトが転倒し、運転席左側から外に放り出された被災者が転倒してきたフォークリフトのヘッドレスト部に頭部を挟まれたものの。	11001	2	30～ 49
		14				

2020	9	～ 16	フレコンバックにフィルムを詰める作業において、使用していた1. 27 tある円柱状の鉄柱がフォークリフトのフォークから落下し、フレコンバックの周囲でこぼれたごみをフレコンバックに詰めていた男性従業員に落下し、下敷きになった。	80109	4	1～9
2020	9	～ 14	被災者は、フォークリフトを運転しソーラーパネルを設置する架台の運搬作業をしていた。昼休み終了後、降雨により運搬作業を中断し、空荷状態のフォークリフトを駐車場所へ戻すため、傾斜のある作業道（アスファルトの上を泥が覆っている状態）を下っていたところ、斜面でフォークリフトが滑り、バランス崩し横転した。このときフォークリフトに挟まれ死亡したものの。	30209	2	1～9
2020	9	～ 10	被災者は、フォークリフトを運転し、空パレットの移動作業を行っていたところ、前進操作中にプラットホーム端部からフォークリフトごと転落し、下敷きになり死亡したものの。	50101	1	30～ 49
2020	8	～ 16	製品の原料が積載されたパレット（約600kg）をトラックの荷台の左側後方に積み込もうとしたところ、トラックがゆっくりと前進を始めたため、トラックの荷台とフォークリフトが接触してフォークリフトが横転し、被災者がフォークリフトの下敷きになったものの。	10899	2	100～ 299
2020	7	～ 16	工場内において、プレス機械の金型を交換するため、被災者が金型を載せたフォークリフトをプレス機械正面に停車させ、運転席から降りてプレス機械スライド下面の清掃を行っていたところ、フォークリフトが突然動き出し、プレス機械とフォークリフトに載せられた金型との間に被災者の腹部が挟まれたもの。フォークリフト停車時にはエンジンは停止しておらず、ギアがロー（前進）に入れられ、サイドブレーキは掛けられていたもの。	11209	7	1～9
2020	7	～ 12	魚市場の岸壁上で、別の事業場の者が水揚げされた魚が入ったコンテナをフォークリフトで運搬していて、エンジンを掛けたままの状態での停車し運転席を離れたため、無人の状態のフォークリフトが逸走して約7m先の岸壁から落下。岸壁に接岸した船の甲板上で水揚げ作業を行っていた被災者が、落下してきたフォークリフトの下敷きとなった。	70201	4	10～ 29
2020	7	～ 18	事業場敷地外の農道（公道）をフォークリフトで走行し、草刈機を運搬していたところ、農道脇の側溝に横転した。その際、運転手が投げ出され、横転したフォークリフトの下敷きとなり死亡した。	60101	17	1～9
		12	事業場付近の道路において、最大荷重1.75トンのフォークリフトを使用しゴムホースのドラムを運搬中、下り坂でブレーキ			

2020	6	～	14	が利かなくなり山肌に乗り上げて横転した。その際、運転手及び同乗者が投げ出され、運転手が横転したフォークリフトの下敷きとなり死亡、同乗者は頭部挫創した。	70101	17	1～9
2020	6	～	10	8 古紙等の卸売業者に廃段ボールを持ち込み、トラックから段ボールを降ろす際にトラックのあおりを固定する部品が破損したため、古紙等の卸売業者の労働者が運転するフォークリフトの作業装置を用いて補修した後、フォークリフトを後進させようとしたが、誤って前進させてしまい、フォークリフトの前方で作業していた被災者が、フォークリフトとトラックの間にはさまれた。	40301	7	50～ 99
2020	5	～	10	8 市内にある工場（荷主）敷地内において、同社労働者がフォークリフトを運転し、被災者が運転してきた車両積載形トラッククレーンの荷台にコンクリート製品2枚1束（1枚700～900kg）を積み込んでいたところ、フォークに載った製品が荷台上で位置決め作業していた被災者の方向へ倒れ掛かり、製品と一緒に荷台上から地面に転落し、製品の下敷きとなって死亡したものの。	40301	6	30～ 49
2020	5	～	8	6 配送先での荷下ろし作業が終了し、被災者は大型トラックのウイングを格納するため、大型トラック荷台左後部のスイッチを押していた際、配送先の事業場のフォークリフトが後退し、被災者がフォークリフトと大型トラックとの間にはさまれた。	40301	7	1～9
2020	5	～	10	8 倉庫入口で防鳥ネットの上部の補修作業を同僚1名と行っていたところ、前進させたフォークリフトと壁に挟まれ死亡したものの。被災者はネットの紐を倉庫入口上方の滑車に通すため、フォークリフトのパレットに乗って作業ができる高さまで同僚にパレットを上昇させた。同僚が作業位置までフォークリフトを前進させたところ、パレット上の被災者が倉庫入口上の壁とフォークリフトのバックレスト又はマストの間に挟まれた。	11301	7	1～9
2020	3	～	8	6 鋳型用の再生処理砂を運搬してきたトラック運転手が荷主事業場内を徒歩で移動中、他の運送事業者の労働者が運転するフォークリフトに轢かれた。なお、フォークリフト運転者は、廃棄物の入った鉄箱（縦1.2m・横1.5m・高さ1m）の運搬作業中であった。	40301	6	30～ 49
2020	2	～	8	敷地内にある資材置場において、被災者はフォークリフトにより足場等の資材を卸した後、荷を積まずフォークを最大に上げた状態で北東方向に直進し、南東方向に旋回したところ、フォークリフトが傾き始め、運転席左側から外に放り出された被災者	170209	2	10～

		10	が、転倒してきたフォークリフトの運転席フレームに頭部を挟まれ死亡したものの。			29
2020	2	14 ～ 16	被災者は、外構工事で使用する堆肥を、トラッククレーンで運搬する業務に従事していた。後日、被災者は、自社倉庫でトラッククレーンの荷台とフォークリフトのパレットに挟まれているのを発見され、病院へ搬送されたが死亡した。	30309	7	1～9
2020	1	10 ～ 12	配送先の敷地内で、トラックを停車し、フォークリフトによる足場材の荷下ろし作業を手伝っていたところ、配送先の労働者が運転するフォークリフトと接触し、トラックとフォークリフトの先端に右脇腹を挟まれ、死亡したものの。	40301	7	1～9
2020	1	14 ～ 16	被災者は、フォークリフトのパレットに乗って工場の中二階に登り、そこにある籠を取り出して籠とともにパレットに乗った。そして被災者と籠を降ろすためパレットを上げた状態でフォークリフトを後進させたところ、被災者が床面に墜落したものの。	10102	1	1～9
2020	1	16 ～ 18	第一倉庫内において、最大荷重2.5トンのフォークリフトのフォークにパレットを差し込み、約3メートルの高さまでリフトし、そのパレットの脇に梯子を立てかけていたそばで、被災者が倒れているところを発見され、救急搬送された。被災者は後日脳挫傷により死亡した。発見時、被災者は保護帽、墜落制止用器具は着用していなかった。	170209	1	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html